

## 令和3年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示 .....	1
○応招・不応招議員 .....	2

### 第1日 6月3日(木曜日)

○議事日程 .....	3
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	3
○職務のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会 (午前 9時00分) .....	5
○開会の宣告 .....	5
○諸般の報告 .....	5
○会議録署名議員の指名 .....	5
○会期の決定 .....	5
○一般質問 .....	5
大 谷 純 一 君 .....	6
森 雅 哉 君 .....	14
酒 卷 広 明 君 .....	20
橋 本 博 之 君 .....	28
小 林 正 明 君 .....	34
橋 本 和 之 君 .....	40
金 子 浩 二 君 .....	50
大 澤 成 樹 君 .....	57
○動議の提出 .....	65
○次会日程の報告 .....	66
○散会の宣告 .....	66
散 会 (午後 3時12分) .....	66

### 第2日 6月4日(金曜日)

○議事日程 .....	67
-------------	----

○出席議員 .....	6 7
○欠席議員 .....	6 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	6 8
○職務のため出席した者の職氏名 .....	6 8
開    議    （午前 9 時 0 0 分） .....	6 9
○開議の宣告 .....	6 9
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6 9
○承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7 2
○承認第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7 3
○承認第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7 4
○報告第 1 号の上程、説明、報告 .....	7 8
○報告第 2 号の上程、説明、報告 .....	7 8
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8 0
○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8 6
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8 7
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8 8
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8 9
○次会日程の報告 .....	9 0
○散会の宣告 .....	9 0
散    会    （午前 1 0 時 3 0 分） .....	9 0

第 7 日 6 月 9 日（水曜日）

○議事日程 .....	9 1
○出席議員 .....	9 1
○欠席議員 .....	9 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	9 1
○職務のため出席した者の職氏名 .....	9 2
開    議    （午前 9 時 0 0 分） .....	9 3
○開議の宣告 .....	9 3
○閉会中の継続調査の申し出 .....	9 3
○日程の追加 .....	9 3
○議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	9 3
○町長挨拶 .....	9 4

○閉会の宣告 .....	97
閉    会    （午前 9時15分） .....	97

令和3年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年5月28日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 令和3年6月3日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	金	子	浩	二	君	2 番	橋	本	博	之	君
3 番	原	口		剛	君	4 番	大	澤	成	樹	君
5 番	酒	卷	広	明	君	6 番	橋	本	和	之	君
7 番	大	谷	純	一	君	8 番	森		雅	哉	君
9 番	川	田	延	明	君	1 0 番	高	橋	祐	二	君
1 1 番	小	林	正	明	君	1 2 番	柿	沼	英	己	君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 令和3年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年6月3日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒巻	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君
11番	小林	正明	君	12番	柿沼	英己	君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一	君
副町長	石橋俊昭	君
教育長	岡田哲	君
総務課長	柿沼孝明	君
企画財政課長	宗川正樹	君
会計管理者 兼税務会計課長	高田充之	君
住民福祉課長	須永洋子	君
健康子ども課長	茂木久史	君

産業観光課長兼  
農業委員会長  
事務局

荒井 稔 君

建設環境課長

坂部 三 男 君

都市整備課長

荻野 俊 行 君

教育委員  
事務局 会長

久保田 新 一 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

栗原 弘 明

書 記

森田 真 緒

書 記

大川 智 之

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（柿沼英己君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（柿沼英己君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項4件、報告2件、補正予算1件、人事案件3件、議員発議1件であります。

続いて、例月出納検査結果については、令和2年度1月分から3月分までが監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（柿沼英己君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

4番 大 澤 議員

5番 酒 巻 議員

以上、2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（柿沼英己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から9日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から9日までの7日間と決定いたしました。

---

○一般質問



○議長（柿沼英己君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、7番、大谷議員の登壇を許可いたします。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） 改めましておはようございます。7番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

1問目に本町におけるコロナワクチン接種について質問したいと思っております。最初に、第1回目の接種の受付が4月20日にあったわけですが、第1回目の予約分は何人分だったのか、また本町における65歳以上の高齢者は何人いるのか、健康子ども課長にご答弁を求めたいと思っております。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

本町では、国の指針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせといたしまして、65歳以上の高齢者の方へ、4月8日木曜日より対象者約3,600名の方へ第1巡目の予約受付に関するご案内を一斉郵送させていただきました。第1巡目の予約受付枠については、1日当たりの定員を160名として設定をし、第1回目の接種予定を5月10日、11、17、18、21、24、25日の合計7日間で、1,120名の方の対応枠を設定させていただき、第2回目も3週間後速やかに接種ができるセット予約という形で対応をさせていただきました。

予約の受付方法につきましては、チラシの中にコールセンターによる電話申込み、それからぐんまワクチン接種LINE予約システムによるご案内のほうを表記させていただき、これは新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策やご高齢の方の過度な移動を伴う負担を避けるなどの観点から、保健センターへの来所による積極的なPRは控えさせていただいている状況でございました。受付初日、4月20日火曜日につきましては、保健センターの職員総出で、10名ほどになりますが、臨戦態勢を組んで、全員こちらの受付対応に臨みまして、当日の午前9時より受付を開始いたしました。開始前からもう電話のほうは殺到しておりましたが、9時から受付という形で、電話のほうはほぼ一日中、全回線とも鳴り続け、職員も休憩、昼休みも取る間もなく、ずっと電話対応を行っておりました。また、同様にLINEシステムについても、アクセスのほうが集中しておりまして、処理能力を超え、どちらもつながりにくい状況、電話、ラインとも非常につながりにくい状況でございました。また、それと同時に保健センター窓口にも、そちらのほうにも町民の方が見えられました。中には杖をつきながらかなりのご高齢の方が切実な思い、やっとの思いで保健センターに来られて、我々も非常に混迷した、差し迫った状況のある中で、そうした思いにも何とか応えていきたいというような中で、苦渋の決断といたしまして、窓口受付もやむを得ず対応させていただきました。その後も一定数の高齢者の方が保健センターのほうに来られましたので、可能な範囲内での対応をさせていただいております。

なお、受付開始当日のおおむね午後4時30分頃には定員枠1,120名、そちらのほうの枠に定員達したために第1巡目の受付、こちらのほうを終了させていただきまして、第2巡目のご案内については、準備ができ次第、またご案内のほうをさせていただきますというような案内方法に切替えをさせていただきました。

このたびの受付対応につきましては、多くの町民の皆様には効率性や公平性の観点などからも様々な厳しいお叱りやご指摘、またご意見やご要望など、たくさんのお声をいただいております。電話をはじめ、来所やメール、それから町への手紙、直接窓口にかかなりの感情をお持ちになってこられる方もいらっしゃいました。大変地域の皆様方にご不便とご心配のほうをおかけしたことを改めて深くおわび申し上げます。

本町の新型コロナウイルスワクチン接種における事業については、当初国の指針では、今年の令和3年3月頃から接種開始というような報道もございましたが、全世界のワクチンにおけます争奪戦のほうが続いて広げられる中、日本への輸入が思うようにいかず遅れぎみとなる中で、身近な群馬県内で最もワクチンのほうが早く納品されたのが、前橋市及び高崎市という状況でございました。対象の65歳以上のその際に納品されたのが高齢者の僅か1%にも満たない、そのようなワクチンの供給量ということでもございました。

しかしながら、国のほうは、その後、4月下旬から5月下旬にかけて安定的にワクチンを全国の自治体に供給することが可能となり、本町においてもワクチン接種円滑化システム、V-SYSで段階的に希望入力を行うと、その量のワクチンの配分を受けることが可能となりました。

本町におけるワクチン確保の具体的な状況については、米国製のファイザー社のワクチン1種類となりますが、最初に4月28日水曜日に1箱、195バイアルを受けました。1バイアル5回分ですので、実に1箱で975回分のワクチンとなり、更にその後、5月4日に1箱、5月14日に3箱、5月27日に2箱、また5月末までには合計7箱の配分をこれまで受け入れてございます。また、5月14日の納品分より、1バイアル6回分がシリンジに充填できることになり、現時点で65歳以上の高齢者の方を対象としたワクチン受入れ実績は7,800回を確保しており、1人2回接種を基本としておりますので、換算しますと3,900人分となります。千代田町の65歳以上高齢者の接種対象は、通知発送時点で施設入所者等も全て含めても3,591名ですので、5月末時点で高齢者ワクチン充足率のほうは、100%を超えている状況となっております。特に現在国の強い要請として、希望する65歳以上の高齢者に7月末を念頭に2回の接種を各市区町村は終わることができるようにとのことで、政府を挙げて様々な支援策なども示されているところです。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の指針に基づき、接種事業の実施主体のほうは市区町村とされておりまして、本町の取り巻く事情などを全て踏まえた中での接種計画を立てていかなければならず、大変重い課題と向き合っているのも現実ですが、一日も早く希望される全町民の方にワクチン接種事業を公平、公正な対応を踏まえつつ、安全かつ円滑に進めていかなければならない

強い使命感を持って対応策に臨んでいる状況です。

当初、本町としても、第1巡目の4月20日からの65歳以上のワクチン接種に関する予約受付を開始するまでの前段の状況といたしましては、ワクチン供給量の見通しが不明確な状況をはじめ、効率的な動線と十分な広さの接種会場の確保、館林市邑楽郡医師会管内1市5町の自治体との同一歩調による連携対応、実際の接種に関わる医師や看護師、関係スタッフの確保、接種会場までの移動困難者への交通手段の対応、接種券や予約票、チラシの印刷、関連する住基システム、ワクチン接種円滑化システム、ワクチン接種記録システム、ぐんまワクチン接種LINE予約システムなど、各種システムの改修や設定準備、操作確認、その他、物品の調達や交付金申請など、限られた時間と諸条件の中で、非常に短時間の中で多くの課題を解決し、可及的速やかに実際のワクチン接種のほうを開始しなければならぬ状況で準備のほうを進めてまいりました。

今回初めての対応となる第1巡目の65歳以上の高齢者へのワクチン接種予約を受け付ける上では、館林市邑楽郡の1市5町と館林市邑楽郡医師会との度重なる協議の結果、対象者における接種率を当初60%として推計し、基本的には同一条件により足並みをそろえて、予約受付からワクチン接種の実施に至るまでを同一歩調で進めていくことということでしております。

連日にわたりまして、テレビや新聞報道、そういったマスコミ報道にも数多く取り上げられておりますが、ワクチン接種の予約対応については、全国的に多くの自治体で大混乱を引き起こし、社会的な問題として取り上げられておりますが、当地域である館林市邑楽郡医師会管内の館林市及び邑楽郡5町も同様の状況であり、地域における65歳以上の方の接種希望者の申込みが殺到してしまい、大混乱を招いているのが実状でした。その後もすぐに1市5町の担当者間で相互に情報交換や課題解決に向けた検討協議を重ね、対応方法の改善策と館林市邑楽郡医師会への医療専門職の追加的な協力体制の拡充などの要望も行ってまいりました。

コロナワクチン接種事業については、本町だけの単独による意思決定だけでの完結できる問題ではなく、接種体制として、地元の館林市邑楽郡医師会の全面的なご理解とご協力が必要不可欠です。医療機関においては、既に通常の診療業務等に加えて新たなワクチン接種事業への協力要請も行っており、これまでにない過重な負担から、対応にも限界があるものと理解しております。しかしながら、館林市邑楽郡医師会の方も自治体のこうした地域事情をご理解いただき、接種計画の見直しも前向きにご理解をいただいております。例えば接種会場における人の流れの効率的な対応を図ることで、1日当たりの接種者数を増やすなどのほか、ワクチン接種を医師のみの接種から、医師の指示による看護師によるワクチン接種の対応も容認をいただき、また医療機関での個別接種なども段階的に受入れを行っていくなどの調整が進められております。その他、群馬県では県営東毛ワクチン接種センター、こちらが6月1日より本格的運用開始となり、1日当たりの接種数、1,000回可能とされ、接種希望者の受入れ枠の拡大が図られるなど、様々な関係機関とも課題解決に向けた情報の共有を図りながら、更に検討協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 課長は、聞かれたことだけ簡潔に答えていただければいいと思いますけれども、おかしいではないですか、引き延ばし答弁は。

今回は、後から窓口を開いたという話ですけれども、4月7日における全員協議会の説明で茂木健康子ども課長は、予約の受付方法はラインと専用電話番号のみと説明なさっています。それに対して私の質問は、高齢者がラインができるのか、また対応する人員は足りているのかという質問に対して、人員を増員しているので、大丈夫ですとの答弁がありました。高齢者に対して町から送付された案内にも、ラインによる予約方法と電話による予約方法が指示されています。聴覚に障害などがある場合は、特例としてファクスをお送りくださいとの案内もありました。しかし、実際は高齢者はラインが分からない、電話はつながらないという状況だったのではないのでしょうか。しかも、当日になりました、正規の受付方法でない、これは周知されていない方法です。保健センター窓口を開けて来所者に受け付けてしまった、これは絶対行政としてはやってはいけないことなのです。お隣の明和町も役場とか、そういうところに町民が押しかけた、だけれども、職員はラインのやり方はこうです、電話でお願いしますというふうに一切受け付けなかったそうです。それを1人受け付けたがために、50回も100回も電話して電話が出られないという人が、どうして窓口に行ったら受け付けてくれるのか、これはそもそもの原因の発端ではないですか。

またこれで聞くと長い答弁にするのでしょうから、私の意見を申し上げますと、誰の責任で窓口を開けたのですか。おかしいではないですか、こんなこと。窓口が開いたことによって、不満というのが町のほかの職員とか町長に行ってしまうのです。今回の引き延ばし答弁って、私も初めてこんな仕打ちされましたけれども、あきれました、本当に。真摯な態度で聞かれたことだけ簡潔に答えてください。

今回、後から後づけのようなことをやって、あるいは今回こちらの議員のほうにも、窓口に行ってしまった、受け付けたという問題が生じたけれども、もともとが窓口を最初から開けなければそんな問題にもならなかったし、こんなごたごたが起きなかったのです。これは、やはり茂木課長、あなたの責任です。

時間がなくなってしまうので、茂木課長に答弁は求めません。健康子ども課に限ったことではないのですが、このような予約の抜け道みたいなことというのは、今後絶対にやめていただきたいと思います。

それで、次に教育委員会の質問に入ります。学校教育の現状と今後の展望について教育長にお尋ねします。まず本町は、平成29年4月より小学校低、中学年における英語教育ということで、特例校の指定を受けたと思いますが、簡単に概略を説明していただきたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 英語特例校の概略をということでした。質問にお答えいたします。

過去の一般質問でも答えさせていただいたことがあります。改めてお答えさせていただきたいと思います。教育課程特例校制度は、より効果的な教育を実施するため、特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学校を文部科学省が指定する制度でございます。本町におきましては、東西小学校が平成29年4月1日より、教育課程特例校として小学1年生から英語教育に取り組んでおります。現在の英語教育につきましては、学習指導要領によりまして、小学3、4年生で外国語活動、小学校5、6年生で英語科の授業が行われますが、教育特例校の指定を受けることによって、小学校1、2年生から外国語活動を行うことができます。このことにより、小学校1年生から6年生まで通して英語を指導することで、指導の継続性が確保できるようになり、更には児童が英語に慣れ親しむ時間が増え、英語によるコミュニケーション能力の基礎を築くことができるものであると考えており、この制度は毎年度文部科学省へ申請し、事業終了後に報告書を提出することになっております。また、各学校では学校評価に特例校に関する項目を入れ毎年評価を行っており、高評価を得ております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 今、教育長のご答弁ありましたけれども、そこで本町は教育長、先頭に立っていただいて、英語教育、英語を頑張っているということなのですからけれども、中学校、ALTの先生というのが何人かいらっしゃると思うのですけれども、最新の情報では4月の最初から5月末まで中学校のALTの外国人の教師が欠員になったと聞いています。欠員になった理由というのを簡潔にご答弁いただきたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 質問にお答えいたします。

本町では、ALT派遣会社と業務委託契約を締結し、小中学校及びこども園にALTを配置しております。今年度のALTの配置状況でございますが、前年度に引き続き、東西こども園に1名、東西小学校に1名、中学校に2名の計4名を配置する予定でした。こども園及び小学校につきましては予定どおり配置できましたが、中学校につきましては、前年度までに配置していた2名が年度末に急遽退職したことにより欠員となったため、今年度当初から5月まで、中学校に配置する予定であったALT2名を配置できない状況になっておりました。しかしながら、その後、契約先のALT派遣会社と調整を進めまして、5月中旬にALT2名が確保できることから、5月25日から中学校に配置しております。

以上のような状況でございました。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） ちょっと再度確認させていただきたいのですが、突然年度末で辞めることが分かっていたのか、突然辞められたのか、また突然辞めたのだったらあたふたしたかと思うのですが、その派遣会社なりが町で把握をしているというのが何社あるのか。例えばもう1社しか手づるというか、そういうのがないのか、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 私自身が担当でないので、詳しいその詳細まで存じ上げていないのですが、私の知る限りでは、この近辺に2社あるというふうに聞いております。その1社のほうを利用しているということです。

それから、配置状況に本人が退職するに当たってどういう状況だったのかといいますと、その方は前から辞める、辞めないということを何度か伝えていたということは聞いておりますが、昨年度もそのようなことがあったのですが、働いていただいたという経緯があって、本人の本当に状況でないと、辞めるということがはっきりしませんと、次の契約が結べないという状況だったのだろうと解釈しております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） ちょっと答弁がよく分からないのですけれども、辞める、辞めない言っていた先生だったと、だから私の解釈では、3月末をもって、事前に例えば今年度で辞めますよという事前通告されていたわけではなくて、3月になったら突然辞められたという認識でよろしいのでしょうか。それで、次が見つからなくなったと、このような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） そのとおりだと思います。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） そうしますと、教育委員会には寝耳に水ということで、大変困ったのではないかなと思うのですが、小学校から英語教育が始まっているわけなのですから、中学校というのは要は本番というか、そこでメインでやっていくわけなのですが、そこで外国人教師がいなくなる、人事に穴が空くというのですか、それというのはやっぱり非常に遺憾なことだと思うのですが、例えばふだんから、今教育長が2チャンネル、業者があるというような答弁だったですけれども、なかなか本当は辞めるのが前もって分かっていたら、いい先生を4月に合わせて探すということもできたかと思うのですが、それが慌ててという、急ぎで探してくるということになりますから、今後はそういう人事の聞き取りというか、そういうのに関しては、本当にしてくれるのかやってくれないのかということは、現場教師と教育委員会なりが密に連絡を取って、本当にしてくれるのか、あるいは

辞めるのか、辞めるのだったら早く探さなくてはならない、そういうことは今後は人事に穴を空けないような施策を取っていただきたいと思うのですが、教育長のお考えはいかがですか。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 分かっているならば、事前に対応するのが当然のことかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） そういうのではなくて、教育委員会として密にその人が延長してくれるのか辞めるのかというのは、意思の共有をしていないから突発的に辞められて困ることになるのでしょうかというのを私は申し上げているのであって、ふだんからその辺は現場の先生とコンタクトを取ってくださいよと言っているわけで、辞めていただいてというのではなくて、その辺は人ごとではないので、一番困るのは中学生なのですから、外国人の先生がいないことでヒアリングだって差がつくと思うので、その辺はもっと人事に真剣に持って当たっていただきたいなと思います。

いろいろ質問があったのですが、前回の2月にあった学力テストの結果は出ていなかったもので、本議会は6月なので、結果が出ていると思いますが、小学校の数研式CRTという学力テストと、いろいろあったと思うのですが、一昨年度と比べて、コロナ禍だった去年というのは、本町の学力が伸びたのか下がったのか、どの科目が落ち込んだのかというのが通告しているのですが、調べたのかと思うのですが、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 特例校の成果は出ているかということですが、お答えいたします。

中学校では、国が目標とする中学校卒業時の英語力の水準でやる英検3級の合格者数につきまして、平成30年度が37名、令和元年度が41名、令和2年度が44名となっており、年々増加しております。学力テスト等は、テスト内容が毎年同じではないので、数値で成果を示し、比較するのは難しいですが、特例校になったことにより、小学校入学段階から英語に親しむため、学習への取組みがスムーズです。中学校での定期テストや単元テストなど、学期を追って難しい内容になっていきますが、着実に定着していることが確認できております。特に会話聞き取りに関しては着実に伸びてきており、授業の中で英語による説明や活動が増えてきている中で、抵抗なく活動する姿を見られます。

また、小学校では学校評価に特例校の項目を入れており、評価として成果があった、十分成果があったと86%の方が答えています。また、学校関係者評価委員会からは、児童が楽しく授業を受けている様子がうかがえ、取組みの成果を感じるなどといったご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） まず、嫌々ではなくて楽しく勉強ができるという環境が最も大事だと思いますので、その辺は引き続きやっていただきたいのと、前回コロナ禍なので、勉強が二、三か月学校が開かなくてできなかつたわけですが、その点の定着確認もぜひお願いしますと、必要なら予算もつけてテストをやってくださいというふうに教育長に申しあげましたけれども、その点も今年度もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、タブレットの問題なのですが、1人1台のタブレットについてお尋ねしたいと思いますが、国費が1台4万5,000円、本町ではそれに2万円プラスして6万5,000円分かけてタブレットを用意したわけなのですが、ネット環境も相当お金を、1億1,684万円も環境整備にかけたわけですから、宝の持ち腐れにならないように使ってくださいよと前回申しあげたのですが、中学校では4月にタブレットを先生が子供たちに与えて、まず電源を入れる作業から始まって、指紋認証で始まって、やっと5月になって使うようになったというふうに伺っていますが、今後、どのようなことに、どのような科目というか、そのタブレットを活用していければいいなという教育長のお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） タブレットの使用状況に説明させていただく前に、先ほどせっかく用意したので、学力テスト等の結果も出ておりますので、そちらを先にお伝えしたいと思います。

小学校では、標準学力テストの国語及び算数の2教科を例年より2月に実施しました。令和元年度及び令和2年度の本町の小学校の結果は、全国平均を100としますと、どちらも103で平均をやや上回る結果となっております。コロナ禍での学習の遅れが心配された部分もありましたが、コロナ禍が始まった令和元年度末と、コロナ禍が継続中の令和2年度末の標準学力検査の結果、平均点は変わっておりませんので、その心配はなかったと思われまふ。

中学校では、3月に学力テストを行いました、結果につきましては学年によりばらつきがありますが、5教科の学力はおおむね定着している状況が確認され、特に3年生につきましては、県平均を上回る結果となっているところであります。

次に、タブレットの使用状況でございますけれども、まずタブレットの配置状況でございますけれども、本町は3月下旬に管内小中学校へ学習用タブレットが納品され、春休み期間中を利用して各クラスに配置いたしました。同時に3月下旬から4月にかけて、各学校において教職員の研修に取り組んだほか、児童生徒のタブレット使用に関するルール作成や保護者への説明等についても準備を進めてまいりました。その後、5月の連休明けには各学校でタブレットの使用を順次開始しておりますが、開始当初はタブレット使用方法や使用上のルール、情報モラル等について児童生徒の理解を図りまして、段階的に授業で活用を進めているところであります。



また、週に1回、小中学校の管理職、情報教育担当者と教育委員会の担当職員によりオンライン会議を行っており、タブレット使用について情報交換を行い、各校同一步調で進められていけるように努めておるところであります。

今後も引き続き各学校で活用状況等や事例、課題等について情報交換や意見交換を定期的に行い、より効果的なタブレットの活用方法を検討し、実践してまいりたいと思っていますところ。実際には今のところ、ロイドノートというのを使っておりますけれども、それで子供たちの意見を集約して、大きなスクリーンに一遍に出して意見交換をしたりとか、そういうことで子供たちが順調に使い始めた、そういう段階にあります。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 5分のベルが鳴りましたので、まとめに入りたいと思います。ぜひ必要な際にはタブレットを使っていたら、学校教育で役立てていただきたいなと思います。

また元に戻りますけれども、健康子ども課長に関しては、今後このような失態が行政としてないように、今後こういうことがないように十分注意していただきたいなと議員として思います。

以上です。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 続いて、8番、森議員の登壇を許可いたします。

8番、森議員。

[8番（森 雅哉君）登壇]

○8番（森 雅哉君） おはようございます。議席番号8番、森雅哉でございます。本日は、質問の機会を与えていただき感謝いたします。ありがとうございます。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問させていただきます。

今回は、ふるさと納税の現状と取組み、今後の施策についてお聞きいたします。本町におけるふるさと納税は、高橋町長が就任されてからすぐに活性化に着手したものの一つで、当時と比べると飛躍的に収支が増えています。これはとてもよいことだと思います。また、先日、テレビドラマの中で、本町の返礼品が紹介されていましたが、ふるさと納税は国内でも年々知名度が上がっていて、利用者も増えています。もし本町で何もしないままでしたら、ふるさと納税での収支はマイナスになっていたのではないかと考えています。

さて、そのようなことを踏まえて、幾つか質問させていただきます。それではまず、ふるさと納税の本町の状況についてお聞きいたします。町内の加盟状況について、現在何社が参加しているのか教えていただけますでしょうか。企画財政課の宗川課長、よろしくお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

町内業者の加盟状況についてであります。18社に参加をしていただいております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。令和元年までは、寄附の金額がウェブサイトに掲載されています。その後の寄附の金額については、全員協議会で資料が配付されましたが、ここで改めて最新の状況についてお聞きしたいと思います。またあわせて、一番出ている品物についても確認のため、教えていただけますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

令和2年度の寄附金額につきましては、先日の全員協議会のほうでお示しをさせていただきましたとおり、2億7,521万円ということになっております。また、一番出ている返礼品につきましては、1,862件の申込みがございましたサントリーからだを想うオールフリーとなっております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。数年前と比べると、本当飛躍的に増えていると思います。

次は、広報の状況についてお聞きいたします。以前、きれいにつくられたカタログを見たことがあるのですが、それはその後も更新されているのでしょうか。最新版はいつ頃のものになるのか、また配布先についても教えていただけますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

製本したパンフレットにつきましては、平成30年度まで作成を行ってまいりました。配布先につきましては、本町にふるさと納税を希望する方、近隣自治体の公共施設、東京有楽町のふるさと回帰支援センターなどで配布をしてまいりましたが、平成31年4月より、ふるさと納税に係る経費総額が寄附金額の5割以下という基準が定められたこと、また返礼品の追加等も頻繁になってきましたため、パンフレット作成を中止をさせていただきました。なお、希望される方につきましては、独自に印刷したパンフレットを現在も配布をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。返礼品も年々増えているので、結構どんどん発行するのも大変だと思いますけれども、ぜひまた検討していただければと思います。

広報についての次の質問です。本町では、現在フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、そして最近ではインスタグラムも開設されました。それらを見ていますと、5月に金麦糖質75%オフのサントリー様のビールが紹介されていたのですが、特にふるさと納税に関して、ほかの企業等の

PRはされていないようなのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

従来返礼品の追加につきましては、各ポータルサイト内のみでの紹介となっていたところですが、今年度より、新たに追加する返礼品についてのみツイッターでの周知を開始いたしました。これは国より、ふるさと納税の返礼品等を強調した宣伝広告は好ましくないとの通知が出ていますことから、新製品のみでの周知を行っているところでございます。今後も追加する返礼品につきましては、随時ツイッターでの周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。国からの指針があるということで了解いたしました。

ふるさと納税は、当初は地元を離れた人がかつて住んでいたところを応援する趣旨で始まったものと理解しておりますが、そういう意味で町から転出される方々にチラシを配布するなどの告知というのはされているのかどうかはいかがでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

現在、転出される方にチラシの配布などは行ってございません。今後、近隣等の状況も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。少しでもふるさと納税が増えるようにと思っておりますので、検討していただければと思います。

次の質問です。私の会社もふるさと納税の返礼品を扱っていて、ありがたいことに今年も納めさせていただいています。そのとき私の会社のパンフレットというのは送付しているのですけれども、特に千代田町のパンフレットは同封しておりません。何か送ったほうが町のPRになると思うのですが、そのような取組みについてはいかがでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えをいたします。

他の自治体において、返礼品と一緒にパンフレット等を送付をしている事例があることは認識しております。森議員のおっしゃるとおり、本町のPRに大変つながるというふうに思っております。一方で、寄附件数が急激に伸びてきておまして、対応するパンフレットの作成にも費用が生じること、また返礼品によっては、パンフレットと一緒に梱包できないものもありますことから、今後、費用対効果なども考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。私のほうでも何か案があったら相談させていただきたいと思います。

次は、広域連携についてお聞きいたします。サントリー様のオールフリーは、近隣でも返礼品に使っているとお聞きしました。詳細についてはちょっと分からないところもあるのですが、それは連携協定があるからとも聞いています。それについては、この認識で合っていますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

サントリービール株式会社の製品につきましては、平成30年3月30日付で締結しました邑楽郡5町とサントリービール株式会社の連携包括協定を根拠とし、平成31年の総務省告示規定に基づき、邑楽郡5町の共通返礼品として扱うことに本町が同意をしていることから、取り扱うことが可能となっております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。本町は、高橋町長がいろいろなおつき合いを大事にされているので、とてもよい判断だったのではないかと思います。

次に、千代田町は明和町とも連携協定があります。2017年の経済創生連携協定という名称だと思いますが、明和町で温泉が出るという話があり、運営の関連会社に千代田町も出資をしています。その場合、例えば入浴や宿泊などを本町の返礼品にする可能性というのはありますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

平成29年7月の28日付で、明和町との間で千代田町、明和町経済創生連携協定を締結しております。明和町において今後、温泉入浴チケットや宿泊券などを返礼品として扱うようであれば、本町も先ほどの共通返礼品として取り扱うことが可能かどうか、明和町に確認をするという流れになると思います。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。そうすると、明和町の町長が駄目と言ったら駄目な可能性もあるかもしれないですが、ぜひ可能性を検討していただければと思います。

次の質問です。ふるさと納税では、広域連携ガバメントクラウドファンディングというのがあります。一応説明をしますと、全国の自治体が共通して抱える課題に対して、複数の自治体が連携して寄附を募ることができる仕組みです。これは、日本が抱える大きな課題についても取り組むことができ

るようです。例えば2020年では、スポーツ支援プロジェクトや動物支援プロジェクト、災害からの復興など、いろいろなものがあるようです。直接千代田町と関係するものではないのですが、このようなプロジェクトについて参加するような方針があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

広域連携ガバメントクラウドファンディングにつきましては、森議員のおっしゃるとおり、全国の自治体が共通して抱える課題に対して、複数の自治体が連携して寄附を募る仕組みであります。現在、ふるさと納税のポータルサイト大手のふるさとチョイスでは、8つのプロジェクトが掲載をされておりました。本町においても活用できそうなプロジェクトがあれば、参加をすることを検討したいと思います。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。本町にとってメリットになるようであれば、参加の検討をいただければと思います。

次は、活動についての応援寄附金についてお尋ねいたします。令和2年から新たにふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業が始まりました。これは、町内のNPOなど、一定の要件を満たした団体の活動に対して寄附することができる制度のようです。千代田町では、夏になると利根川でのウォータースポーツが盛んです。その場所をきれいにするなどのメンテナンスやパトロールなど、資金があればよりよいものとなりそうです。また、そこに来る方々も、もしふるさと納税でその活動を応援できるのであれば、お金を払うという敷居も低くなりそうに思います。また、寄附を募るといって、利根川新橋の活動も支援の対象になると、更に活性化すると思います。特に近隣への周知活動が重要なので、資金があったほうが活動が広がります。これに関しては、多くの寄附は集められないかもしれませんが、広報のやり方によっては全国から注目されることもあるかもしれません。この2点について、可能性があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

この制度は、地域の問題解決のために、町内で活動するNPO等の一定の要件を満たした団体の活動に対して寄附をすることができる仕組みで、いただいた寄附額から事務手数料、大体10%から20%程度なのですが、これを除いた額を団体に交付し、活動を支援するということとなります。基本的には町からの返礼品はなく、団体自らが活動内容やPRなどを行うことができる仕組みとなっているようです。方法としては、ふるさとチョイスのような個人向けのポータルサイトにおいて、寄附の使い道の一つとして、団体活動を明記し寄附を募る場合と、クラウドファンディングとして寄附を募る場合があるようです。NPOや各団体の活動を支援する仕組みづくりにつきまして、今後本

町でも検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。ふるさと納税は、だんだん制度が複雑になるというか、いろんなものが増えてきているのですけれども、今日はそれについていろいろお聞きしているのですけれども、次はふるさと納税でちょっと変わったところで、ネーミングライツも可能と聞きました。千代田町では、既にコスメ・ニスト千代田町プラザ、KAKI NUMAアリーナ、アクア、丸糸サッカーフィールド、第一三共なかさと公園などがあります。町内を見ても、例えば小さな橋がたくさんあります。それらの橋に自分の名前をつけてみたいという人がいるかもしれません。個人を対象にすると、SNSではやる可能性もあり、千代田町の知名度が上がることもあるかもしれません。そのほかに、以前から言われているイベントのネーミングや道路、これは町道です。そのネーミングライツをふるさと納税で行うことについても、可能性についてお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

現在、ふるさと納税ポータルサイト大手のふるさとチョイスにおいて、長野県須坂市で個人向けに寄附金額20万円以上、契約期間3年間の条件で、須坂市動物園獣舎ネーミングライツを募集しております。動物園のように個人向けでも周知のしやすい案件であれば、ふるさと納税においてもネーミングライツを募集することが可能と思います。今後、ふるさと納税で募集をするほうがよいか、またはこれまでのようにネーミングライツパートナーを募集したほうがよいか、案件ごとにちょっと判断をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。いろんなものが増えてきて、全国的にもごちゃごちゃしてくるかもしれないのですけれども、本町の中でメリットになりそうなもので、効果がありそうなものがあれば検討していただければと思います。

次なのですけれども、ふるさと納税について、今後の施策についてお聞きしたいと思います。返礼品を増やしていく取組みなのですけれども、冒頭でお聞きして、今18社ということで、まだ参加されていないところ、そこを呼びかけなどを積極的に行っていくのかどうか、また、そういう事業者が増えそうな見込みがあるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

現在、ふるさと納税業務において、事業者への返礼品発注や代金の精算などのやり取りを委託している事業者の変更を予定しております。今後、新たな事業者と職員とで既存の事業所、18社を回らせ

ていただくとともに、新規事業所の掘り起こしにつきましても予定をしているところでございます。また、返礼品追加に向けて新たな事業者との調整を図っている案件もございますので、準備が整いましたら、追加してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。ますます活性化していくといいと思います。

それでは最後の質問です。ふるさと納税での収支を増やすには、返礼品の数を増やしたり、質を向上したり、多くの人に好まれるものをつくっていくなど、ある程度ふるさと納税というテーマで考えていくとよい面もあると思います。その点で、商工会とも連携しながら進めていくということについて、既に何かやっていることがあるか、あるいは予定の有無などについて教えていただけますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

先ほど委託事業者を変更する旨を答弁させていただきましたが、寄附者の満足度向上を図るとともに、新規事業者の掘り起こしや返礼品数の拡大にもつなげていきたいと考えております。その際には、商工会加入の事業者の皆様にもお声がけをさせていただくとともに、町広報紙やホームページにおいても広く事業者の募集をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。ふるさと納税は、増えれば使い道も自由ということで、非常によいものなので、また更に活性化していけばと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 続いて、5番、酒巻議員の登壇を許可いたします。

5番、酒巻議員。

[5番（酒巻広明君）登壇]

○5番（酒巻広明君） 議席番号5番、酒巻です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本町において、将来ビジョンということで第六次総合計画がスタートしました。その中の考えとして、SDGsを考慮した行動計画を立てていると、施策に反映させるということでスタートしているかと思えます。そういった中で、多文化共生という部分について考えていく必要があるのではないかと。ということもありまして、今回、1問目に多文化共生のまちづくりについてという質問をさせていただきたいと思えます。

皆さんもご存じかと思いますが、多文化共生とは国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違い

を認め合い、対等な関係を構築しながら地域社会の構成員として共に生きていくといひます。日本人も外国人も地域の一員として共に認め合い、互いに力を合わせながら、社会を発展させていこうという考え方だと思ひます。20世紀末以降、グローバル化が展開し、地球規模で人の移動が活発化している現在、本町においても外国人の人口というのは急増、右肩上がりというふうになっているかと思ひます。令和元年度の本町の決算資料を見ますと、外国人の登録者の方が20か国、391人というふうに記載されているかと思ひます。そういった中で、多くの順位というか、ベトナムの方が100名、ブラジルの方が91名、フィリピンの方、そしてミャンマーの方、中国の方というような形で平成27年資料にはあったのですが、そのときは285人ということで、この5年間の間に100人強、人口が増加しているということで、日常生活で外国人と触れ合うことは珍しいことではなくなってきたのかなというふうに思ひます。

こうした中、日本人と外国人の方が一緒になって地域社会を形づくっていくことが求められています。外国人が地域の活動に参加することは、人と人とのネットワークを広げ、地域社会の新しい活力を生み出します。日本人にとって地域の魅力を再発見する機会となることも考えられます。国際理解が深まるきっかけともなります。多文化共生の意識を深めることは、日本人も外国人も一人一人が気持ちよく暮らしていくことのできる魅力あるまちづくりにつながっていくというふうに考えております。

そこでまず初めに、柿沼総務課長にお伺ひしたいと思ひます。冒頭話しましたが、日本人と外国人の方では文化や習慣の違い等もあるかと思ひます。近年、外国人の人口が増加していて、特に私たちが住む東毛地域には、例外ではありませんが、非常に多い方が住んでいるのかなというふうに思ひます。そんな中で外国人による犯罪や地域住民とのトラブルなどのニュース等も見たり聞いたり等しております。外国人労働者として考えると、外国人の方々は町内の企業や近隣市町などの外国人就労者として、地域経済を下支えしているという部分も考えられます。しかし、外国人労働者をめぐっては様々な問題が挙げられているかと思ひます。特に未熟練の就労者をめぐっては、犯罪問題や人権問題等にも結びつきやすいのかなというふうにも思ひます。特に昨年、コロナ禍の中で大きな話題として、近隣市町村において、よく家畜や果樹や野菜等が盗難等に遭っているというニュースも多く聞いておりまして、そんな中で群馬の兄貴と呼ばれるベトナム人の国籍の方を中心とした犯罪グループも摘発されたというようなニュースもありました。コロナ禍の影響で人の流れが、今現在、外国からの流れというのはストップしている部分も多々あるのかなというふうに思ひますが、本町において外国人の人口が増加傾向にあり、そういった中で地域住民との間でトラブルや困り事などがあるか、町として把握しているかお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（柿沼英己君） 柿沼総務課長。

○総務課長（柿沼孝明君） ご質問にお答えをいたします。

まず、本町における外国住民の数でございますが、令和3年4月末現在の数字となりますが、429名



となっております、国籍別ではブラジルが最も多く、次いでベトナム、フィリピンといった状況でございます。一般的に住民生活の中で外国人が関係するトラブルには、ごみ出しや騒音、あるいは交通事故に関することが挙げられると思います。これまで本町においても、実際に外国人が関係すると思われるごみ出しに関するトラブルが確認をされております。具体的にはごみステーションでの不法投棄、ごみ出し日時や分別を守られていないといった事案でございまして、地元区長や生活環境委員から相談を受けております。こうした事案に対しましては、町では不法投棄防止看板や外国語表記の啓発看板を設置したほか、外国人が住んでいるアパートに外国語版の分別冊子等をポスティングするなど、改善に向けた対策を講じてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。問題点として、ごみ出しや騒音等のトラブルがあるということをお聞きしました。そういった中で、次の質問という形で、本町、ごみ出しの出し方ということで、外国人向けにパンフレットのほうを作成したかと思えます。英語、ベトナム語、ポルトガル語の3か国語でパンフレットは作成されています。私も町のホームページで拝見させていただきました。ごみの出し方と分別についてということで、外国語版をご活用くださいという形で、これは日本語で書かれておりました。クリックして行って、私、パンフレットの中身は日本語以外の文字がちょっと読めないものですから、絵でははっきりと分かりやすく書いてあるなというふうに認識させていただきました。

そういった中で、坂部建設環境課長にお伺いしたいと思います。今現在、外国人向けのパンフレットをどのように周知活用しているのか、また今後どのような活用方法を考えているのかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

本町では、日本語以外の言語を話される方がごみや資源物を適切に分別処理できるよう、英語、ポルトガル語、ベトナム語の3か国語に翻訳したごみの出し方パンフレットを令和元年度に作成いたしました。このパンフレットにつきましては、外国人の方が本町に転入手続に来庁された際に、住民福祉課の窓口において配布するとともに、町のホームページに掲載し、どなたでもダウンロードすることができる状況となっております。また、地区によりましては、生活環境委員さんが個別に外国人の方にお渡しをしたり、ステーションに掲示して周知しているところもございます。

今後といたしましては、外国人が住んでいるアパートの不動産会社や外国人を多く雇っている事業所などにチラシをお持ちし、入居者や従業員に対しましてご周知いただけるよう、働きかけをしていければと考えております。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。令和元年度に作成したパンフレットで、町に登録された方やそういった方に配っているという形で、私、町のホームページを見させていただくと、私日本人なので、日本語は理解できるのですけれども、ぜひとも外国人の方、町のホームページ日本語で書かれていても分からないのかな、理解できないのかなというふうに思いますので、ぜひとも企業をお願いをする、アパートの管理会社をお願いをするという部分でも、そういった中にぜひとも町のホームページを、これは課が変わってしまうので、横の連携という形になるかと思いますが、ぜひとも千代田町においてもホームページ、日本語だけではなく英語やポルトガル語等、ほかの閲覧ができるような形になると、このごみの減量化については本町において非常に問題、特に群馬県の問題という部分も多いのですけれども、特に本町の中ではワーストに近いものがありますので、そういった部分、やり方を広げていくことによってごみの出し方、分別等に外国人の方も協力していただけるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

よく町長なんかも、地域を盛り上げていくには、元気のあるものはよそ者の力が必要だというような話もしていますので、そういった部分でやはり外国人の方と日本人の垣根を越えて、しっかりと協力し合っていくということが一つの目標になるのかなというふうに思います。

そういった中で、千代田町の魅力をアピールしていく、つなげていくという部分で、町民と外国人の方が一緒になって地域社会を形づくっていくことが求められていて、必要と考えていると先ほど答弁させていただきましたが、本町では先ほど429名の方が令和3年度で住んでいるという部分でお話もありました。そういった部分に町の活動に関して外国人の方が積極的に参加をしていただいて、地域と一緒に活性化していくという考え、その地域の外国人の方に参加してもらおうという考えがあるのかなのか、宗川企画財政課長にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

外国人の方に限らず、多くの町民の方に地域の活動やイベントに参加していただくことは、その地域の絆を育むこととなり、有事の際の自助、共助、公助の共助において有益であると考えます。協働のまちづくり事業においては、メンバーの過半数が千代田町に在住、在勤する3人以上で構成する団体となっており、町内在住、在勤者であれば、外国人の方に参加いただくことも可能であります。本町の人口の約4%、先ほど429名というお話が出ましたが、外国人の方でありますので、多様な考え方を持つ方が地域社会に参画していただくことは望ましいことであると考えております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） 答弁ありがとうございます。外国人の方、日本人の方関係なく、本町、本当にイベント、いろんな活動をしております。マラソン大会や地域のお祭り等にも参加していただくことによって、先ほどもありましたが、防災意識、自助、共助の部分にもつながっていくのかなという

ふうにも思います。協働のまちづくりという部分でも、この外国人の方が講師となってポルトガル語や英語、中国語などのそういったサークルというか、国際的なまちづくりにもつながっていくのかなというふうにも思いますので、そういった部分、積極的に取り組んでいただければというふうに思い、外国人の方に地域に参加してもらおうということで、地域住民とのコミュニケーションが図られて、トラブルが減っていくようにもなっていくのかなというふうに思いますので、しっかりと行政の方も取り組んでいってもらうことに期待して終わりたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。外国人が本町で安心して暮らせるまちづくりを考えていくということは必要があると思います。近隣市町村の太田市、大泉町なども国際交流の協会というのがあるのかなというふうにあります。太田の部分でいうと、市国際交流協会というのがあります。市役所に外国人市民向けの窓口が設けられて、今では英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語での相談を受け付けているということで、コロナ禍の部分もあるのか、連日多くの外国人の方が訪問相談を受けているという話も聞いております。

そういった中で、柿沼総務課長にお伺いしたいと思います。本町でも外国人町民の方が安心して暮らせるまちづくりとして、語学ボランティア等の選定や育成、そして活用等が必要と考えるが、その辺についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（柿沼英己君） 柿沼総務課長。

○総務課長（柿沼孝明君） では、ご質問にお答えをいたします。

コロナ禍の影響を受ける以前になりますが、外国人人口や訪日外国人の増加により、多文化共生という言葉が注目されるようになっております。群馬県におきましては、国籍、民族等の異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きるとともに、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造していくことを目的に、多文化共生・共創推進条例が令和3年4月1日に施行をされております。日本に住む外国人にとって言葉が通じないことは、日常生活の中で最も大きな障害であると思います。言葉が理解できないがゆえに、十分なコミュニケーションが取れず、地域になじめない方も多いと思います。こうした問題への対策として、前の質問にもございましたとおり、外国人の方々が地域の活動に参加し交流を深めることは、有効な手段であります。こうしたことがきっかけとなり、母国語のほかに英語と日本語を話せる方たちとのつながりも生まれてくるものと考えております。共生社会実現の取組みについて近隣の太田市とは、外国人の数や支援団体等による人財といった面で環境が大きく異なりますが、本町に落とし込める支援策などを探っていければと考えております。特に行政情報の多言語化、日本語の学習支援、多言語での災害情報、外国人向けの生活相談などは行政の課題であると言えますので、先進自治体の例を参考にしながら、外国人が町民として安心して暮らせるまちづくりの実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。多文化共生の課題、問題というのは、本当にいろいろあるかと思います。今日話した中だけで終わるものではなく、本当にこれからも非常に課題になってくるのかなというふうに思います。そういった部分で、千代田町、隣の大泉町や太田市といった部分は、本当に先進地の事例になってくるのかなというふうに思いますので、規模の違いというのはあるかと思いますが、そういった部分、取り込まれることは取り込んでいって、町により住みやすいまちづくりのためにつなげていっていただければというふうに思います。そういった部分でしっかりと各課、横の連携を図っていただきながら進めていっていくことが大切だと思いますので、その辺を含め、本町の形に合った多文化共生のまちづくりの考えを今後も取り組んでいっていただければと思います、1問目の質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、町制40周年についての質問に移りたいと思います。本町は2022年に町制40周年を迎える形になります。町制35周年では、人の交流促進として地方創生加速化交付金を活用した事業により、地域の特性を生かしたいろいろなイベントを開催していたと思います。どのイベントも私、議員として参加させていただきましたが、盛り上がっていたのかなというふうに思います。また、町民の方も笑顔あふれる方が多く、本当ににぎわいのあるまちづくりとして本町の活性化につながったというふうに思っております。

そこで、まず初めに町長にお伺いしたいと思います。町制35周年事業で地方創生加速化交付金を活用し、地域の特性を生かした2本柱で記念事業を成功させていったのかなというふうに思いますが、改めて35周年を振り返って、よかった点等がございましたら、それについてどのように考えているかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいまの質問にお答えいたします。

ちょうど5年前に私が就任したときに国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、たしか金額5,550万だったかなと記憶しております。その中で、地域活性化の調査研究支援事業とイベントの魅力アップ推進事業の2本柱による各種事業を実施いたしました。たしかあれは35周年ではなくて、その前の年の事業だったと思うのです。地域活性化等の調査研究支援事業では、植木造園関連業者の活性化支援を目的に、植木造園専用ウェブサイトの構築やパンフレットの作成、植木の里マスコットキャラクター樹里ちゃんの着ぐるみ作成などを行いました。イベントの魅力アップ推進事業では、千代田の祭川せがきと産業祭を盛大に開催するとともに、なかさと公園を中心としてトレジャーハントとちよだ利根川おもてなしマラソンを実施いたしました。よかった点は、多くのイベントにおいて町内外の方に参加していただくことができました。これまで以上に関係人口、交流人口の増加につながったことが挙げられると考えております。

今から40年前に当千代田町は、植木の里、皆さんご存じのように40年前に百数件の業者がおりまし

た。現在は50件を割り込んでおります。しかし、後継者は今現在50件を割り込んでいる中でも、約半分の25件ほど多くの後継者がいます。その私的な主観なのですけれども、2代目、3代目が多いのですけれども、この中でやはり自己満足、自分の今やっている事業を満足している方が多いのかなと、このように感じているのです。危機感を持っていない方が多いかなと、こう考えております。その中で、たしか5年前にも造園業者にも資金を投入しまして、支援をしていこうということで行政が手を差し伸べたこともありました。その中でやる気、発想次第で町の活性化につながると感じておりました。どんな事業でも行政も同じことが言えますが、時代とともに変化を遂げていかないと、事業者も行政も含めて衰退の一步をたどっていくわけです。そう考えていきますと、先ほど議員が述べたように、造園業者の活性化支援につながったかどうかの検証は、まだできていないのが現実であります。これは行政が、これは造園業者だけでなくいろんな団体にも支援、手を差し伸べても、相手先がやる気があるかないかで随分変わってくるのかなと、こう考えておりますので、ここは行政と造園業者も今後またタッグを組みながら、よく連携を取りながら、町の活性化に向けてやっていければと、こう考えております。したがって、目的である植木造園関連業の活性化支援につながったかどうかの検証ができていないかなということが挙げられます。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。

次の質問に移らさせていただきたいと思っております。現時点で、町制40周年に向けて何か特別な企画や記念事業、また記念品を配布するなど、町としてどのように考えているのかなというのをお聞きしたいと思っております。例えば先日、利根川水系、水防演習が行われなかったのですが、そういった跡地を活用したりとか、何かその辺でどのように考えているか、宗川企画財政課長にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

本町は、来年4月で町制施行40周年を迎えることとなります。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束する見込みが立たないことから、これまでのような大がかりなイベント等を実施することは難しいと考えております。しかしながら、せっかくの記念でありますので、これまでの記念事業や近隣の記念事業等の内容を見ながら、企画財政課のほうでコロナ禍でも実施可能な企画を考え、課長会等を通じて町としての方針を決定できればと考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございます。コロナ禍という部分が非常に影響しているのかなという部分はあります。本当にいろんな事業が今中止になったりとかという部分で、厳しいのか

なというふうにも認識しております。そういった中でも、町制40周年を成功させていくという部分に向けて、いろんな事業等をしっかりと横の連携を図っていただきながら進めていただければなというふうに思います。そういった部分で、財政という部分も厳しい部分もあるのかなというふうにも思いますので、そういった部分も考慮しながら、35周年事業のときにしっかりと盛り上がった事業等もあります。そういった部分を踏まえて、40周年もしっかりと進めていければなというふうに思います。

そういった中で、今年度桐生市は市制100周年を迎えました。記念事業として、花と緑のぐんまづくり2021 in 桐生という形で、4月25日から5月23日の間で新川公園をメイン会場として、市内の各地でイベントを開催していました。一部やはり新型コロナウイルス感染症の影響もあって、事業等が中止、イベントが中止になった部分もあったというふうに聞いております。しかしながら、参加された方は丸ごと桐生市を楽しんでいただいていたのではないのでしょうか。この花と緑のぐんまづくり推進事業というのは、平成20年から開催されました。大変好評を得ているという部分で、都市緑化ぐんまフェアの理念を継承し、花と緑あふれる、活力ある美しい郷土地域づくりを推進するため、花と緑のぐんまづくり推進事業を実施しているそうです。本町は、豊かな水と緑の自然を愛する町という部分で、本当にぴったりの事業ではないのかなというふうに思います。

そこで、町長にお伺いしたいと思います。群馬県の花と緑のぐんまづくり推進協議会と連携をしながら、そういった部分を活用して、こういった事業をやっていくのかどうか、仮称ではありますが、花と緑のぐんまづくり in 千代田というのをやったらどうなのかなというふうに思っております。また、町長として町制40周年に向けてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。ご答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ご質問にお答えします。

群馬県におきまして、平成21年度から花と緑のぐんまづくりを県内におきまして開催都市を変えながら実施しておりました。酒巻議員の質問のとおり、今年度桐生市を開催地として実施されましたが、県内の都市緑化の推進等が図られたことから、5月23日をもって本事業は終了となりました。先日の上毛新聞にも、花と緑のぐんまづくりは桐生の地で華やかに幕との記事も掲載されたところであります。残念ながら本町で開催することはできません。

また、町制40周年については、これまでのように盛大な事業を実施するのは難しい状況にありますが、創意工夫をしながら町民の皆様的心に残る事業が実施できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。議員が先ほど述べられたように、ちょうど我がこの千代田町は植木の里千代田町ということでぴったりの事業かなと私も思います。都市緑化フェアが都道府県で持ち回りで行われて、今現在もおるのですけれども、群馬でそれを開催されたときに、群馬県で独自で行ったらいいなかなとい

うふうにも考えたことがありました。ちょうど4年前だったと思うのですが、ただ、町単独でやるのはちょっと大変なので、大泉町と一緒に連携を取りながらやったらどうだろうということも考えたのです。一部の担当の方にもお話をしましたら、資金と人とかいろいろなことが必要になってくるわけです。そういう部分では、補助事業で県のほうからも補助が来るのですが、ただ人の関係です。これがかかなり厳しい状況ということで話をそこで終わらせた経緯があります。今までも私も何年か全国で4か所ですか、都市緑化フェアのほうの現地を見てまいりました。琵琶湖でやったときとか、群馬はもちろん、群馬は設計施工にも携わったこともありました。そんな中で人を集めるのはいい企画かなと思うのですが、そんな中でもし、また何かの機会があったら、その辺も検討していきたいなど、こんなことを考えております。

また、来年度は町制施行40周年なので、職員の皆さんと企画財政課を中心に、これからいろいろな部分でまた検討していきたいなど、こう考えています。また、議員さんのほうも、今回酒巻議員が述べたように、こうしたいいのではないかと、もし提案があれば遠慮なく言っていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 5番、酒巻議員。

○5番（酒巻広明君） ご答弁ありがとうございました。コロナ禍という部分で、本当に人が集まるイベントをするという部分、いろいろな部分で非常に大変な部分等もあるかと思いますが、本町の魅力を発信していく必要があると思います。人口減少、少子化社会対策という部分、いろいろな課題等もありますので、行政としてしっかりみんなでタッグを組んでいっていただきながら、そういった部分も執行部と議会、そして町民と、本当にオール千代田でしっかりと取り組んでいって、いいまちづくりをしていければなというふうを考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） ただいまから11時まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時38分）

---

再 開 （午前11時00分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、2番、橋本議員の登壇を許可いたします。

2番、橋本議員。

[2番（橋本博之君）登壇]

○2番（橋本博之君） 改めましてこんにちは。議席番号2番、橋本博之でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。今回1年越しの初めての登壇になります。大変緊張しております。聞き取りにくいところがあると思いますが、ご容赦のほどお願いします。

本町では、令和3年3月24日にちよだゼロカーボンシティ表明をしました。宣言では、温室効果ガス排出量を2050年までにゼロを目指しますとあります。これからの取組みに期待したいところであります。

さて、1750年、産業革命が始まって以降、人間は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーをつくり出し、経済を成長させてきました。その結果、大気中の二酸化炭素濃度は産業革命前に比べて40%も増加しています。また、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の2009年1月23日の打ち上げ以来、現在に至る観測でも増加傾向が継続して見られます。このまま有効な対策を取らずに地球温暖化が進行しますと、2100年には2000年の頃の平均気温から最大4.8度の上昇をすると予測されています。日本では、年間を通して暑い日が続き、夏になりますと全域で気温が40度以上を超えてきます。非常に恐ろしい事態や状況が毎日のように発生することになるでしょう。私が言うまでもなく、多くの方がテレビやニュース、あるいは環境省のホームページを見て知っていることだと思います。

そこで、私からは令和3年3月に公表されています、第3次千代田町地球温暖化防止実行計画書の内容と計画に対する具体案について質問させていただきます。計画の中の3章、削減目標の中で、日本の約束草案に基づいて2030年度の温室効果ガスを基準年度である2013年度比で26%削減すると中間目標が設定されています。本町では、2019年度に既に28%の削減を達成していることから、2030年度までに基準年度の2013年度比で34%削減することを目標としますとあります。果たして2030年まで本年度より9年間で6%の削減を目標とすることを適正とする根拠は何かお伺いします。坂部建設環境課長、ご答弁をお願いします。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

千代田町地球温暖化防止実行計画につきましては、本町の行政活動に伴う事務事業等によって排出される温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標達成のため、職員一人一人が日々の業務において意識して取り組むべき事項を定めた計画となっております。現行の計画は、第3次の実行計画となりますが、過去の第1次、第2次ともに5年間の計画期間内での削減目標を6%と定め、削減率の達成に向けて取り組んでまいりました。現行の第3次実行計画につきましては、計画期間が9年間となります。これまでの計画と比べて期間が長く設定してありますが、第2次の計画期間内におきまして、各施設でLED照明の導入やエコちよだの事業としてクールビズ、ウォームビズ、節電、省エネ対策を実施するなど、エネルギー利用の削減に対する職員一人一人の取組みの成果として、令和元年度の時点で削減率が28%と、大幅な削減となりましたことから、第3次におきましては削減率が鈍化するということも予想されます。このようなことから、第3次における削減率につきましては、期間が9年間と長いですが、第1次と第2次の数値を踏襲した形で、目標値として6%と設定をいたしました。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございます。恐らくですが、本町の6%削減する目標の根



拠は、京都議定書の中で日本が基準年と呼ばれる1990年の水準から、2008年から2012年の期間中に6%を削減することを国際連合に約束していることが起因となっているのかなと思います。それが適正か適正ではないかというのは非常に難しい判断だと思います。ただし、第1章3で旧実行計画の目標達成状況の中で、目標達成の大きな起因としては各施設のLED照明の導入が挙げられるとあります。LEDが28%の削減を大きな起因とするならば、第4章の具体的な取組みを引き続き実行していけば、34%以上の実績を早々に行えてしまうと思ってしまうのは私だけではないと思います。第2章で、対象とする施設の中には、まだLED照明に切り替えていない箇所もあると思います。削減目標は目標として、更に上を目指してはいかがでしょうか。

また、冒頭で言われましたちよだゼロカーボンシティ宣言では、2050年度までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることとありましたが、2030年度目標が34%の削減であれば、2050年度までの20年間で残り66%を削減することになります。見込みはありますか、お伺いします。坂部建設環境課長、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

第3次千代田町地球温暖化防止実行計画にあります温室効果ガスの削減目標値の34%を達成するためでございますが、これまで行ってきた以上の取組みが必要になるのかなと考えております。職員一人一人が温室効果ガスの排出量を削減するという意識を持ち、省エネに取り組んで目標を達成できるよう努力いたします。

また、先ほど橋本議員がおっしゃったとおり、まだ役場施設においてもLED化が進んでいないところもありますので、そういったところも順次進めて、この目標達成に努めてまいりたいと思います。

また、2050年度までに更に66%を削減して、排出量をゼロにする見込みがあるのかという点でございますが、ご承知のとおり、千代田町では3月にゼロカーボンシティの表明と5つのゼロ宣言を行いまして、省エネルギー対策や再生可能エネルギーを最大限に活用することによりまして、2050年度までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという目標を掲げております。役場が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むことで、町民皆様の意識の高揚につながりますので、化石燃料の消費を減らすと同時に、再生可能エネルギーといった温室効果ガスを排出しないエネルギーからつくられた電気に切り替えるなどの施策によりまして、目標が達成できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） 答弁ありがとうございます。なかなか厳しい問題であることは分かりました。温室効果ガス排出量ゼロを目指すのであれば、クリーンエネルギーを使用しなければなりません。今、私たちの生活の中で得られているエネルギーの多くは石油燃料に頼った火力発電によるものです。二酸化炭素など温室効果ガスを多く排出しています。経済産業省資源エネルギー庁の電力調査統計によれば、2020年度、日本国内の全発電電力量の割合は、火力発電が74.9%、自然エネルギーが20.8%に

なっています。火力発電が大きい割合になっています。しかしながら、前年に比べ自然エネルギーの割合が2%と上がっているとありました。大きな進歩だと思えます。自然エネルギーの内訳は、太陽光が8.5%、水力発電が7.9%、バイオマス発電が3.2となっています。太陽光においては、2014年度、1.9%に比べ6.6%の増加になっていました。本町においても民間企業ですが、太陽光発電所が増えてきています。

また、自治体においても岩手県久慈市では、公共施設に太陽光発電設備と蓄電池設備を取り入れ、電力見える化システムを導入しています。本町でも、他に先駆け公共施設に太陽光パネルや蓄電システムの導入をする考えはありますか、坂部建設環境課長にお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

太陽光パネル発電システムや蓄電システムの設置につきましては、温室効果ガスの排出量の抑制だけでなく、災害時の電力確保という観点からも大変有効であると考えております。現在、町の公共施設におきまして太陽光パネルを設置しておりますのは、役場北側の公用車の車庫と西の認定こども園園舎の2か所となっております。残りの全ての公共施設におきまして太陽光パネルを設置することができれば、温室効果ガスの排出量の削減を図ることができますが、既存の建物に設置するためには、施設自体の耐久性や耐用年数、それからまたシステムの本体の設置費用のほか、設置に当たって必要となる電気系統の大幅な改修等が必要となり、それに伴う経費等が出てくると思ひます。これら財政面につきましても考慮して検討していかねばならないかと思ひます。

こういったことから、既存施設への設置につきましては幾つかのハードルを越えなければなりません。町の財政状況を勘案しながら、設置が可能であると思われる公共施設につきましては、太陽光発電システム等の導入について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございます。岩手県久慈市の場合、実は東日本大震災からの復興のためであり、本町の事情とは異なります。坂部課長のおっしゃったとおり、予算を考えればなかなか厳しい問題であるのかなと思ひました。また、小規模であれば災害時の停電のときに役に立つと思ひますので、蓄電システムのほうは一考してみてください。

3章、要因別の排出量で施設ごとの二酸化炭素排出量状況として、教育施設が全体の42%を占めていましたが、大きな要因はありますか、坂部建設環境課長にお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

役場全体の事務事業に伴います温室効果ガスの排出量につきましては、平成25年度を例に要因別で見ますと、排出量の割合が一番高いのが電気の使用によるもので、割合は約74%となっております。2番目の要因が燃料の使用で約22%となっております。教育施設におきましては、各学校において教

室の照明やエアコンの使用などによりまして、どうしても電気の使用量が多くなりますので、このことが教育施設の割合が高くなった要因であると考えられます。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。大きな要因が分かれば、改善することで大きな効果が得られると思います。また、小規模な要因であれば、少しずつ改善していくことで効果を伸ばすことができると思います。私は、教育機関では体育館やグラウンド照明に使用されている水銀灯の使用頻度が要因であると思っています。水銀灯は、結構電気使用量が大きく、また高温を発生します。体育館で夏に使用すると、エアコンにかかる電気使用量も増加してしまうと思います。それで、また水銀灯は2013年に締結された国際条約、水銀に関する水俣条約により、2020年以降は水銀製品の輸入、製造が禁止されています。水銀灯は、今市場に出回っているのが最後になります。それと、古くなった空調設備は電氣量が大変大きく消費すると考えられています。空調機のメーカーでも、新型コロナウイルスに対応した製品の開発及び販売が今進んでいると思います。

そこで、岡田教育長に質問します。新型コロナウイルス感染対策として、校内のクラスター感染を防ぐ上で、換気機能付きもしくは空気清浄機能付き空調設備を導入する考えはありますか。また、体育館やグラウンドの照明に使用されている水銀灯をLEDに交換する考えはありますか。ご答弁よろしくお願いします。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 質問にお答えしたいと思います。

まず、換気機能付き空調システムの導入についてですけれども、管内小中学校では、国が示した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従いまして、感染症拡大防止のため、教室の窓などを常時または定期的に開けることで換気の徹底に努めております。また、昨年度に管内小中学校をはじめとする文教施設において網戸設置工事を実施いたしまして、虫などが教室に入らずに、窓を開けたままで、より換気しやすい施設環境を整備いたしました。夏季、または冬季の空調利用時も適切な換気を行っております。十分な感染症対策はできておりますので、現時点では換気機能付き空調システムを新たに導入することは予定にありません。

次に、学校の体育館や校庭の照明のLED化についてのご質問でございますが、本町の学校体育館や校庭の照明につきましては、水銀灯ではなく、議員さんもおっしゃっていましたが、メタルハライドランプを使用しております。メタルハライドランプは、水銀灯に比べ効率がよく、色の見え方が鮮明なランプです。また、水銀灯につきましては、水銀に関する水俣条約により、一般照明用の水銀灯が2020年末をもって製造、輸出または輸入が禁止され、各メーカーでも既に生産が終了しております。メタルハライドランプにつきましては、規制の対象外であり、2021年以降も販売が継続されております。LEDは、メタルハライドランプに比べ、消費電力が少ないため、現在使

用しているメタルハライドランプをLEDに交換することにより、確かに電気使用量の削減につながりますが、現在使用している器具をできるだけ使用し続け、廃棄物を極力減らすことも環境負荷の低減につながるものだと考えております。現状としましては、学校体育館や校庭の既存照明につきましては、交換、修理等の対応が可能であることから、今のところは照明器具をLEDに交換する予定はございませんが、器具の老朽化等により更新する必要が生じましたらば、順次LED化を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、全面的な施設の更新には多額の費用を要することから、町の財政状況も勘案しながら、計画的に対応していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。教育長の言うとおおり、やっぱり大きな買物となりますと、慎重になってしまうのも仕方がないのかなと思います。

新型コロナ感染拡大防止に伴う現状は、今混迷を極めています。緊急事態宣言の延長、ワクチン接種時の混乱、五輪開催等、そんな中、菅首相が4月22日、日本の2030年度における温室効果ガス削減目標を引き上げると発表がありました。2030年度の排出量を2013年度比で46%削減する、同時に50%の高みに向けても挑戦をし続けると発表していました。本町は、このような国の流れに対し、どのように応じていくのか、高橋町長にお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町では、平成22年から千代田町地球温暖化防止実行計画を策定いたしました。行政事務事業の実施に伴う温室効果ガスの削減に努めてまいりましたが、橋本議員の質問にもありましたとおり、国では4月22日に2030年度の温室効果ガスの削減目標に向けて従来の日本約束草案において目標としていた2013年度比26%から46%減と、従来の目標の70%以上引き上げる野心的な目標を掲げました。また、菅首相は、政府の地球温暖化対策推進本部の会合において、50%削減の高みに向けて挑戦を続けると述べております。現時点では、国から目標達成のための具体的な施策は示されておりませんが、今後国の動向を注視しながら、本町においても温室効果ガスの排出量削減に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。

先ほど来自然エネルギーのお話も質問のほうに出ていたかなと思うのですが、本町においても、土地を利用して太陽光パネルを設置する方が大変増えております。このような中で現在太陽光事業では、まだまだ国内では足りておりません。国のほうが示された太陽光パネルの事業では、今現在国内にある建物の屋根に全部太陽光パネルを設置して、それで国内の電力は賅えるという見解も出ております。更には、先日、ちょうど2週間ぐらい前ですか、群馬県のほうもこの太陽光を含めた中で一般家庭とか事業所もそうですけれども、太陽光だけの設置、更には太陽光と蓄電のダブルの設置、

更には太陽光が設置してあるところは蓄電の設置、この3つのプランを示しております。これは、群馬県のほうなのですけれども、これからまた国のほうと多分県のほうも国も含めて連携取りながら、そのような形で進んでいくのかなと、こう考えておりますので、その情報をしっかりつかみながら町としても対応していきたいと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本博之君） 町長、ご答弁ありがとうございました。高橋町長の頼もしいご答弁をいただき、安堵しました。環境問題は、長い歳月をかけ、考えていかなければならない重要事項です。今後の本町の取組みに期待しています。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 続いて、11番、小林議員の登壇を許可いたします。

11番、小林議員。

[11番（小林正明君）登壇]

○11番（小林正明君） 議席番号11番、小林正明です。ただいま議長の承認をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

テーマとしては2つございます。まず1つ目です。独り親家庭への生活支援策についてお尋ねします。2つ目です。福祉医療費支給対象拡大の考え方についてお尋ねしたいと思います。

それでは、1つ目の独り親家庭への生活支援策についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、独り親家庭への支援策についてお尋ねいたします。コロナ禍の現状において、貧困により展望の持ていないまま、場合によっては高校にしても大学にしてもそうだと思うのですが、中途退学する結果にならざるを得ない、そんなようなニュース等を聞くたびに心が痛む次第であります。確実に貧困の連鎖につながっていくことになる可能性が大きいわけであります。一方、相対的貧困は所得といった経済的な困窮のみならず、貧困による不利が生じて人々との社会関係の欠乏といった関係性の貧困、教育機会、チャンスが失われてしまう可能性が多岐であります。このような実情をしっかりと把握し、行政として適切な支援策を講じて生活の安定と自立を助け、困窮世帯を救うことにより、教育機会を継続することができるようにしたいと思う次第であります。また、これが重要であると考えます。つきましては、以下のように質問させていただきます。

独り親家庭への臨時特別給付金についてお尋ねしたいと思います。申請者数、現状と今後の取組みについてお尋ねいたします。なお、日用生活用具給付貸与申請書というのは別にあるわけですが、こういったところからも実態把握が可能かと思っておりますので、ご答弁をよろしく願います。これは、健康子ども課長でよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失

業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯は、心身ともに特に大きな困難を抱えているものと思われます。そこで、国はこのような実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することを決定してございます。事業の実質主体につきましては、群馬県が低所得の独り親世帯、また市町村がその他低所得の子育て世帯とさせていただきます。独り親世帯の支給対象者といたしまして、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けられた方については申請不要、また児童1人につき一律5万円とさせていただきます。基本的には児童扶養手当の振込口座のほうへの支給となり、本町における当該事業に係る独り親世帯の方の支給状況でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金、こちらは対象世帯61世帯、児童92名、支給総額460万円となっております。過日、5月11日に振込が県より行われてございます。また、子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、実際に児童扶養手当を受給されている世帯以外の方でも、公的年金を受給していることにより児童扶養手当の支給を制限されている、そういった方や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になった方についても、申請により支給を受けることができます。また、独り親世帯以外の子育て世帯の方についても、申請不要な場合といたしまして、児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方、また申請が必要な場合として、令和3年1月1日以降の収入が激変し、住民税非課税相当の収入となった方についても支給対象となっております。このたび、国から具体的な本制度に関する内容が新たに示されましたので、対象世帯の支給事務について可能な限り速やかに対応いたしたく、明日の議案第31号としてご審議をいただく一般会計補正予算（第2号）に関連事業費を組み込んでございます。今後、本町においても広く町民の方にご案内をし、迅速に給付金の対応を進めてまいりたいと思います。なお、今回の子育て世帯生活支援特別給付金の申請手続の相談を受けた際には、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方などに関しては、町の社会福祉協議会が窓口となっております生活福祉資金の特例貸付けの制度などもご案内してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） 十分な答弁といたしますか、しっかりした答弁、また動きをしているということで安心します。

ただいま群馬県において、先般報道で知ったのですが、群馬県の呼称、群馬いのちの電話という悩みを抱える人たちの話を聞いて自殺を防ぐ群馬いのちの電話で、新型コロナウイルス感染拡大を背景に、現在の拡大に将来への不安や生きづらさを抱える人からの相談が相次いでいる。こういった情報がございます。先ほど課長の答弁にもございましたが、失業なさっている方、あるいは将来が不安である、特にコロナ禍の中で寄り添う必要があるのではないかとということで、仕事を失ってしまった人、将来が見えず、もう死んでもいい、シングルマザーで誰にも頼れない、生きる希望がない、そういつ

たことで非常に大変な境遇にある方いらっしゃいます。これが全て独り親家庭につながるとは思いませんけれども、かなりのパーセンテージではあると考えます。このような対応と申しますか、考え方と申しますか、町としてもし対応するような方法と申しますか、先ほど答弁の中にもあったかと思えますけれども、もう一度群馬いのちの電話の考え方と申しますか、行動について町の考え方があればお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答ひいたします。

先ほど群馬いのちの電話についてお話がございましたが、小林議員のとおり、全国各地で今回のコロナ禍によります生活が著しく乱れて困っている方も多数いらっしゃるというふうに推察しているところがございます。町としても各種法律相談、弁護士相談、そういった機会もございますし、もちろん保健センターのほうもそういった心の相談、精神的なご相談、あるいは経済的な相談であれば産業観光課、そういったところ様々、あるいは生活の資金のやりくりが大変だということであれば、社会福祉協議会の先ほどの窓口のお話もさせていただきましたが、数多くの資金貸付けなどもございますので、そういった形で幅広く困っていらっしゃる方の気持ちに寄り添いながら、ありとあらゆる手段、そういったものを各課、各局、あるいは関係その他の県の機関、そういったところと連携しながら、そういったお一人お一人の気持ちに寄り添って対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） どうもありがとうございます。

それでは、次の質問に参ります。児童扶養手当、特別児童扶養手当についてお尋ねいたします。先ほどの独り親家庭の臨時特別給付金についてもお尋ねしたのですが、申請者数、そして現状と今後の取組みについてお尋ね申し上げます。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答ひいたします。

児童扶養手当については、独り親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的に、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童、また20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している父子、母子家庭の父または母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。本町の児童扶養手当受給資格者数の状況でございますが、過去5年間における年度別実績といたしましては、平成28年度96名、平成29年度91名、平成30年度93名、令和元年度88名、令和2年度80名となっております。ここ数年平均して90名前後で推移してございます。

また一方、特別児童扶養手当につきましては、20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給されているものでございます。支給月額については、1級5万2,500円、2級3万4,970円で、原則として毎月4月、8

月、12月にそれぞれの前月分までが支給されますが、所得制限が設定されており、一定額以上の所得があるときには支給されません。なお、本町の特別児童扶養手当の受給資格者数の状況でございますが、過去5年間における年度別実績といたしまして、平成28年度14名、平成29年度12名、平成30年度14名、令和元年度12名、また令和2年度13名となっており、ここ数年平均して13名前後で推移をしてございます。

さらなる今後の取組み対応については、どちらの手当に関しても、対象となる方にとって安心して安定した生活を維持していただくために必要不可欠なものでございます。特に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世代の雇用状況も徐々に厳しくなり、収入減少や失業などが深刻化し、家計の経常収支は非常に大変である、そういった方々も増えているのではと推測してございます。今回の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を財源といたしまして、本町が事業主体として行う子育て世帯生活支援特別給付金事業については、県から画一的に示された資料を基に児童1人につき5万円を189名分、総額945万円の給付金を見込んでございます。本町といたしましても、当該制度に関して把握が可能な支給対象条件の方には直接案内通知を送付するとともに、把握ができない方については町の広報紙やホームページ、あるいは各関係課局とも連携を図りながら、必要な世帯へ一体的に情報提供と支援のほうをご案内してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） ご答弁ありがとうございました。いろいろ諸手当の要求、要望ばかりで本町にいつも恐縮する次第であります。先ほどの児童扶養手当等々についてでも関連するわけなのですが、国の施策で1つ追加になったことがありますので申し上げます。

政府は、新型コロナウイルスの影響で生活に苦しむ世帯向けに新たな支援金制度を創設する方針を固めたとあります。ハローワークで求職中か生活保護を申請中で、預貯金が100万以下の世帯が対象となるそうでございます。ちなみに、支給額としては3か月で、3か月間の支給総額は最大で30万円になるということであります。支援制度の名称は、正確でしょうか、報道によれば正確かと思えます。支援制度は、新型コロナ生活困窮者自立支援金（仮称）とするとあります。これを踏まえて、町として新たな支援金、町として独自の支援金制度の創設する考え方は、あるいは拡充する考え方はありますでしょうか。ちなみに、みどり市においては、子育て世代生活支援特別給付金を支給するとの報道もございます。度々の質問で恐縮ですが、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

先ほど小林議員のほうからご紹介がありました、国の新たな給付金事業という形でお話ありましたが、町もこれまでコロナ対策交付金などを活用して、町民の方向けにいろいろな事業の企画など、調整会議の中でも図ってきた次第でございます。今後、まだコロナ禍の中でなかなか収束が見え



ない中で、新たな事業として地域のそういった事情の方、そういった声なども十分把握しながら、新たな事業として給付金事業が、これは財源の問題でもありますので、国の新たな交付金、あるいは町の新たな財源の中で新たな給付金事業が捻出、新たに企画できるかどうか、その辺についても地域事情の動向と本町の財政事情、そういった国の方針、そういったものをいろいろな角度から考えながら、今後新たな給付金が創設できるかどうかも含めて、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） ありがとうございます。国の施策、町の施策、それぞれ皆必死に考えて実行されている、あるいは予定していききたい、前向きな答弁として非常にうれしく思います。ありがとうございました。

次に、福祉医療費支給対象拡大の考え方についてお尋ねいたします。こども医療費無料制度を一定の要件で満たす高校世代まで拡大する考えがございませうでしょうか、お尋ねしたいと思います。これは、先ほどの独り親家庭生活支援策についても通じるのですが、高校、大学等で生活困窮に陥ることによって退学するようなことはないように、言うなれば中退を防ぐ意味でも大事なことにもつながるのかなと思いますので、住民福祉課長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 須永住民福祉課長。

○住民福祉課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

千代田町の福祉医療制度は、子供、重度心身障害者、または母子家庭等の一定の要件を満たす方が医療機関等で診察を受けたときに、保険診療の一部負担金を助成することにより、健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする制度でございませう。町へ申請し、認定を受けた方には、福祉医療費受給資格者証が交付され、医療の給付を受けた際の一部負担金について町が負担をしております。群馬県では、群馬県福祉医療費補助金交付要綱において、医療に要する費用の一部を支給する市町村に対しまして、対象経費の2分の1の額を補助することとしています。現在、同要綱では、子供の対象範囲を出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者、つまり中学生までとしております。本町では、子供の対象範囲を所得制限なく、平成20年4月より、中学校卒業までとし、福祉医療費受給資格者証を交付しております。また、平成29年4月からは、町単独制度としまして高校世代の入院費用についても対象の範囲に拡大しまして、既に医療費助成を開始しているところでございませう。県内でも導入されたのが早く、本町の福祉医療制度は充実していると考えています。そのほか、高校世代での母子家庭、父子家庭の生徒は、子供の区分としてではなく、母子家庭等として対象となっており、令和3年3月末の実績では46名、高校世代全体の14.5%の方が入院、外来ともに自己負担なしで受診できている状況にありますので、必要とされる多くの方への支援ができていると考えています。子供の医療費助成は、子育て世帯の負担を軽減するとともに、子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう整備された制度です。

一方で、福祉医療費制度による医療費の助成は、皆様からお預かりした税金により賄われています。将来にわたり福祉医療の制度を維持していくためにも、町民の方へ適正な受診を心がけていただくよう周知を図りながら、また支給対象範囲の拡大は今も考えておりませんが、社会情勢を常に把握しながら、今後も公正で公平性のある適切な制度運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。そして、改めて確認させていただきました。入院費の補助、これはもう既に実施しておりますということの答弁、確認できてありがとうございます。上を見れば切りがないといいますが、手当の増額ばかりを言っているかもしれないのですが、館林市においても大泉町においても太田市においても、あるいは前橋市においても、結構な対応を取られております。ただ、それぞれ全て実際にはその財源力、財政力指数といいますが、予算が当然つきものになりますので、全て同等になささいとは申し上げませんが、常に困窮者の立場、生活が大変な高齢者世代も含めて、より一層お気配りいただけますようお願い申し上げます。大変ありがとうございます。

まだ15分ありますが、私の質問としてはもうちょっとありますが、失礼しました。その中で、高校生世代までもし医療費の無料化を進めたとしたら、これは仮定で結構ですが、どれくらいの医療費かかるのか、もし分かれば、あるいはお答えできる範囲で結構ですが、ご回答いただけますでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 須永住民福祉課長。

○住民福祉課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

高校生世代の医療費についての統計はございませんが、中学生の医療費の支給状況、もしくは国民健康保険に加入されている高校世代の推計は出ますので、そちらから実績を見ていきますと、1人当たり月間ですが、3,500円程度と推計しております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 11番、小林議員。

○11番（小林正明君） ということは、1人当たりですから、人数分いらっしゃれば、その対応ということで考えてよろしいですね。ありがとうございました。

それでは、私のほうからは一般質問の内容としては、それで締めさせていただきたいと思います。まとめに入らせていただきます。一部今までお話しした中と文言がダブることがあるかもしれませんがご容赦ください。新型コロナウイルス禍の子供の絶対貧困について、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむというところが、シングルマザー調査プロジェクトというのがあるのだそうですが、それでまとめた話を少しまとめとして読ませていただきます。

シングルマザー調査プロジェクトは、こどもの日に寄せて、コロナ禍における独り親世帯の子供の状況を発表しました。コロナ前から相対的貧困率が先進国の中で最悪だった日本の独り親世帯、就労率は高いものの、約半数は非正規で働いてきたシングルマザーが多いようであります。今回のコロナ

の影響に大きな打撃を受けたのであります。新型コロナの感染は、変異株の予想以上の拡大により、いつ収束するかが先が見えない状況であります。コロナによる一斉休校から1年強がたちました。その後の子供たちの暮らしはどうなっているのだろうか、心配している次第であります。もはやこれは総体的な貧困ではない、絶対的な貧困につながっている。また、今日の新聞でも読みましたが、生活保護申請者数が増加しております。11年ぶりとかで聞いております。暮らしへの影響は大きく、場合によっては受験したくても受験料が払えない、そういった実情も発生しているとも伺っております。

そして、具体的な困った内容で幾つもあるのですが、少しかいつまんで申し上げます。主の内容として、母子世帯の場合、収入が減って真っ先に削るのは食事である。米などの主食が買えない世帯が3割以上いらっしゃる。そのため子供の体重が、10%弱の子供たちが体重が減っている、あるいは進学、入学の準備のための準備でお金がかかって家計を圧迫する。何とか自力で頑張ろうとする、食費を減らす道しかない、あるいは服や靴、玩具、文具などが買えなかったことはよくあった、そういったことありました。ちなみに、町でもリユースの学用品等を集めている、非常にすばらしい、継続してぜひやるべきことと思っております。

また、ちょっと見方は違うのですが、学習についていけない子供たちも出ている。学校の学習についていけない小学生は……

○議長（柿沼英己君） 小林議員に申し上げます。

簡潔に取りまとめてください。

○11番（小林正明君） そういったことで学校に行けなくなった人、行きたがらなくなった人、子供たちはそれなりの数があると、勉強についていけない、塾に通わすのも金銭的には難しい、そのようなことで非常に厳しい環境に今あります。

まとめの最後です。政府は、データベースを活用した子供の貧困対策を実際に求める方針を固めております。子供の貧困をデータで把握、そういったことで今後自治体が保有する生活保護の受給状況や学校にある学力、体力、給食費滞納といった様々な情報を一元化し、問題を抱えながら声を上げられない子供たちを見つけ出す仕組みの導入を目指すとあります。これらについても、今後町としてもご検討いただくようお願いしまして、質問を終わりにいたします。どうもご丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 以上で11番、小林議員の一般質問を終わります。

ただいまから1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時59分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、6番、橋本議員の登壇を許可いたします。

6番、橋本議員。

[6番（橋本和之君）登壇]

○6番（橋本和之君） 議席番号6番の橋本和之でございます。議長に許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。私の質問は、3月に発表されたちよだ5つのゼロ宣言について、各項目ごとにそれぞれの具体策をどのように進めていくのかを順番に質問していきたいと思います。

まずは、1番目の自然災害による死者ゼロの宣言では、何といても重要なのが自助でありまして、町民一人一人の防災意識の向上に尽きると思います。そういった意味では、マイタイムラインの作成や自主防災組織率の向上などが考えられます。今年は、2年に1度の防災訓練の年に当たります。ゼロ宣言を受けまして、具体的な訓練のやり方や運営方法など、例年と違ったことをする、あるいは追加をするなどの考えはありますでしょうか。もちろんコロナの状況次第というところもあるかと思いますが、町長にお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ご質問にお答えいたします。

近年では、気候変動の影響によると考えられる自然災害により毎年大きな被害が発生し、本町でも例外ではなくなってきております。温暖化の脅威は、私たちにとって遠い世界のことではなく、現実の問題として捉える必要があります。ご質問の自然災害による死者ゼロの宣言による取組みであります。本町の強靱化への対応とともに町民の防災意識を高めることにより、自然災害による死者ゼロを目指してまいります。特に一番大事なことは、町民の方が自らの命は自ら守るという防災意識を徹底することで、いざというときには町民の皆さんが自ら迷わず避難行動を行えるかどうかを重要だと思っております。この意識の向上の手段として、議員もおっしゃるとおり、マイタイムラインの作成や自主防災組織の活動が有効と考えております。マイタイムラインの重要性については、千代田町自主防災組織連絡協議会において、各地区でのマイタイムライン作成講習会の実施に向け、今後お願いをしてまいります。また、自主防災組織が設置されていない地区については、自主防災組織設置に向けた手引書や活動内容を示したチラシを未設置の各区長さんへ配布し、設置に向けた取組みについてお願いしたところであります。

次に、町の防災訓練についての質問ですが、本町では隔年で防災訓練を実施しており、本年がその防災訓練を実施する年となっております。今年の防災訓練は、新型コロナウイルスが収束しない中での開催が見込まれており、例年のような大規模な訓練は難しいものと考えております。そのため、本町で初めての取組みとなりますが、町民の方などが各自でできるシェイクアウト訓練の実施を予定しております。全町民参加型となります。シェイクアウト訓練とは、町民の方や職場の方など多くの参加者が町の防災行政無線からのサイレンを合図に一斉に姿勢を低くし、頭を守り、その場から動かな

いという安全を確保するという行動を取る訓練であります。この訓練は、事前に町民の方などから参加の登録をしていただき、登録された方で希望される方には後日アンケートを送付し、いただいたご意見を今後の防災活動に活かしていければと考えております。なお、また議会でも、災害対策会議を設置してあろうかと思っておりますので、また我々と一緒に議会のほうも行動を議会対策会議を当日設置してやったらどうかと、これは私からの提案ですけれども、後で検討していただければと思います。このほか消防団による災害情報伝達訓練や自主防災組織等により、最少人数での参加をいただき、避難所運営訓練を行うことにより、町民の方に自助、共助について考えていただく機会とすることで、町民や防災関係機関の防災対応力の向上につなげてまいりたいと思います。なお、自主防災組織については、以前にもお話しさせていただきましたのですけれども、まだ設置がしていないところが6地区あります。赤岩1区、赤岩3区、3区でも熊野地区です。それと、瀬戸井と萱野と木崎、中島です。ですので、皆さんも関連している地区におる方、ぜひ区長さんと相談しながら、議員のほうもお互い相談しながら、設置を促していただければありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） シェイクアウト訓練って初の試みかなと思いますので、ちょっと楽しみにしたいなと思っています。また、議会の防災、一緒にちょっと訓練をしましょうというご提案を町長にいただきましたけれども、すごく練習というのでしょうか、という意味ではいいかなと思いますので、私個人の意見では何ともあれですけれども、ぜひ議会でも検討していきたいなと個人的には思いました。

次の質問、次は自然災害による死者ゼロに絡めまして、新橋建設の促進策について質問したいと思います。私は、5つのゼロ宣言を初めて聞いたときに、本町の悲願である新橋建設の要望活動の幅が広がったなと感じました。それは、新橋建設が県土整備プランにおいて防災や災害対策という位置づけになったことから、自然災害によるゼロを目指すに当たり、新橋建設は必要であると、災害対策を前面に出した促進策も大変有効になると思ったからでございます。5つのゼロ宣言は、県からの要請を受け宣言をし、県と歩調を合わせて取り組んでいくものであるため、本町から新橋建設の要望に対して、県の理解も得やすいのかなと思いますが、町長はどのように考えるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ご質問にお答えいたします。

利根川新橋については、群馬県において昨年度見直しをされたぐんま・県土整備プラン2020において、災害レジリエンスナンバーワンの実現に向けた政策であります。防災インフラの整備、中長期レジリエンス戦略に位置づけられ、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークとして着手に向けて

検討する事業として、これまで以上にランクアップされ掲げられております。群馬、埼玉の両県を結ぶ利根川新橋の建設は、本町にとりましても、災害対策の面においても緊急輸送道路や広域避難、広域医療など、重要な役割を果たすものと考えております。平成31年度には共通の認識を持った利根川兩岸の自治体、熊谷、行田、羽生、加須、板倉、明和、千代田町、大泉で災害時における相互応援に関する協定も締結しております。更には、これまで以上に6市4町で構成する利根川新橋建設促進期成同盟会、利根川新橋建設促進西邑楽三町議員連盟、利根川新橋を架ける市民の会、熊谷市議員連盟などと連携しながら、利根川新橋早期実現に向けた取組みを行い、自然災害による死者ゼロを目指していきたいと考えております。先般、県議会でも質問がありました、利根川新橋の関係は。群馬県の清水県土整備部長のほうの答弁に、今現在、向こうの妻沼のゴルフ場が閉鎖になりましたので、埼玉県と向こうのグライダーの滑空場と、その辺を打ち合わせしながら詰めていますということです。もう一点が向こうの堤防強化、国交省のほうの堤防強化の関係で、その辺も含めた中で検討しているという答弁でありました。

いずれにしても、以前と違いまして、今度は広域避難と災害時の避難の新橋として位置づけをしてまいりたいと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） そのような形で位置づけが変わったのですけれども、それに合わせた形でぜひ要望活動を進めていっていただいて、一刻も早く新橋が架かるような形で取り組んでいただきたいなと思います。

次に、温室効果ガス排出ゼロについて質問いたしたいと思っております。本町では、町民向けに住宅用太陽光発電システム設置補助金がありますが、今後、家庭用の蓄電池へ補助金を出す考えはありますでしょうか。今回の質問を通告した後に、館林市が家庭用蓄電池の補助金を新設するという新聞報道がありましたので、蓄電池補助への流れが地域としてもできつつあるのかなと思われまます。また、事業者向けといたしまして、太陽光発電に優遇策を設けるなどの考えはありますでしょうか。

私は、以前12月議会の一般質問で、太陽光発電の開発があまりにも急に増えたので、心配だという内容の質問をいたしました。今回の質問は前回と真逆の趣旨になりますが、先ほどの町長の答弁にもあったのですけれども、国も再生エネルギーを積極的に推進しておりますし、災害時の停電ゼロを目指すためにも、電力を町に融通してくれることを条件に太陽光発電事業者に優遇策を用意するのもいいのかなと思います。また、本町自身の電源確保策といたしまして、調整池に太陽光発電を設置するのもいいと思います。橋本、また調整池の話かよと言われそうですが、先日の上毛新聞に埼玉県所沢市が調整池上に浮かぶフロート式という太陽光発電事業をしているのが掲載されておりました。それなので、検討していただくのもいいのかなと思っております。

話が長くなりましたけれども、温室効果ガス排出ゼロと次項目の災害時の停電ゼロを達成するためにも、町民向けに蓄電池の補助金を、事業者向けに太陽光発電の優遇策をそれぞれ設ける考えがある

かを町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町では、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、平成22年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を創設して普及促進を図っておりますが、議員の質問にあります家庭用蓄電器に対する町の補助制度は、現在のところ設けておりません。家庭用蓄電池については、災害時に停電となった場合に、家庭内で必要となる電力の一部を賄うことができるとともに、太陽光発電と併用することにより、温室効果ガスの抑制にもつながるものと思われま。令和3年3月24日に行いましたちよだ5つのゼロ宣言のうち、温室効果ガス排出量ゼロ、災害時の停電ゼロの取組みにもつながりますことから、今後、補助制度の創設に向けた検討を進めていきたいと考えております。

先ほど午前中にも答弁をしたかと思うのですけれども、県のほうが、これは国も同じだと思うのですけれども、午前中に述べたように蓄電の関係もそうですけれども、3つのプランをこれをこれから打ち出してくるのです。それと、我々各自治体、千代田町もちろんですけれども、このメニューをどのようにそれをやっていくかというのをこれから検討に入っていく必要もあるかなと、こう考えております。事業者向けの太陽光発電システムに対する優遇策については、現在、千代田第二工業団地内とふれあいタウンちよだの近隣商業地内に限って地球温暖化対策奨励金がありますが、それ以外の地域については対象外となっております。今後、町の財政状況を見ながら検討していきたいと考えております。

また、群馬県においては、ぐんま5つのゼロ宣言に関連する事業として、県民を対象に住宅や工場、事業所等の太陽光発電と、蓄電池の共同購入事業を実施する予定であるとのことから、広報等で事業の周知を図り必要としている方へ必要な情報を届くよう努めてまいりたいと考えています。

また、先ほど述べたように、議員のほうの質問にあったように、水力発電の関係も、一番効率がいいのは水力発電かなと思っています。ただ、ここは高低の差がありませんので、その辺も含めて群馬県の企業局のほうとも、またいろいろ情報を入れながら進めていければと、こう考えております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 県の補助事業なんかをうまく活用していただいで、本町のゼロ宣言にも有効に利用していただいてほしいなと思います。

次の災害時の停電ゼロ宣言についての質問に移りたいと思います。10年前の東日本大震災時に福島原発事故の原因が、津波により電源が浸水し、作動できなかったということが挙げられております。本町でも、利根川が決壊したときには町有施設の1階部分のほとんどは浸水する可能性があります。

現時点で2階以上に電源装置を移す、あるいは浸水しても作動できるなどの対策はしてあるのでしょうか、町長にお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 橋本議員のおっしゃるとおり、利根川堤防の決壊時には公共施設の1階部分は浸水のおそれがあります。災害対策本部が設置される役場庁舎付近では、最大水位が3メートルに達することが想定されております。役場の非常用発電設備の現状は、庁舎北側の屋外に設置されております。堤防が決壊した際には、設備自体が水没してしまう可能性が高いと思われまゝ。そのような事態の際には、仮設の発電設備を調達して電力の確保を行う対策は取ってありますが、将来的な役場庁舎の非常用発電設備を高層階へ移設することも検討していかねばならないと考えております。そのためには、庁舎建設時に設置された屋上の空調設備集熱管の撤去や役場の電気系統についても根本から見直しが必要となることから、移設にかかる多額の財源確保が必須であります。町の負担を極力抑えながら移設を実施できるよう、今後も国、県補助金などの情報収集に努めてまいります。

加えて、再生可能エネルギーの発電設備や蓄電設備などの整備についても検討を行い、公共施設における災害時の電力確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

私がちょうど5年ぐらい、6年前でしたか、常総市に行ってきたとき、あそこも千代田と同じように1階にあったのです。全部水没してしまいました。あその場合は、その次にどのようにやったかといいますと、同じところにまた設置をしまして、周りを擁壁で囲ったという状況なのです。我々もそこを擁壁で囲うのではなくて、上に上げていく必要があるのかなと、このように考えています。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 町長と認識が一致していたので、ちょっと安心したところでございます。ぜひそのような形で対策の取組みをしていただきたいと思いますと思っております。

次に、災害時に優先復旧箇所など、電力会社とどのような取決めをしているのかを質問したいと思います。やはり本町の場合は、利根川決壊時にどうしても一時的か長期的かは別にいたしましても、停電は免れないと思われまゝ。そのようなとき、復旧作業といたしまして、避難場所や対策本部となる役場庁舎、COMハウスなどの介護施設や病院などが優先されると考えられますが、いざ災害時といったときに、電力会社とどのような契約となっているのかを町長に伺いたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 千代田町では、東京電力パワーグリッド株式会社太田支社と令和2年11月18日に災害時における電力復旧等に関する協定を締結しております。協定の内容については、相互が協力し、災害発生時における停電の早期復旧のための連絡体制の確立、道路状況等の情報提供、電力復旧



等の妨げとなる障害物の除去、その他必要な措置を連携して取り組んでいくことで、町民の生活を早期に回復することを目的としております。東京電力パワーグリッド株式会社太田支社には、町内の重要施設として医療機関、災害対策本部設置施設、指定避難所のほか、可能な範囲で地域防災計画にのせてある要配慮者利用施設も同様の扱いをしていただけるようお願いをしております。現在、町の各種重要施設の電力の供給場所を特定する特定番号を確認しており、確実な電力供給ができるよう連携しているところであります。また、地元業者を中心にいろいろな部門の土木屋さんとか電気業者とか水道業者とか等々とも、数年前から災害協定の締結をしております。もし災害が起きたときには、東京電力パワーグリッドだけでなくいろいろな業者と締結をしてきておりますので、その辺を駆使しながら、お互い連携を取りながら復旧に努めてまいりたいと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） いざ災害時は、先ほど町長が述べられたような形で、あらゆる手段を駆使していただいて復旧に努めていただきたいと思います。

次の質問に行きます。5つのゼロ宣言では、プラスチックごみゼロになりますが、この項目は明和町のもったいない館のような資源物リサイクル回収施設を造るという具体策が既にありますので、それを進めてもらうということで、ここでの質問を省きまして、次の食品ロスゼロの質問をしていきたいと思えます。

町自身が行う食品ロスの大きな対策といたしまして、学校給食があります。以前から残飯の多さが指摘されておりましたが、一向に残飯が減らないと聞いております。ほかの自治体では、アンケートなどを取り、給食量そのものの量を減らしたり、給食時間を増やす工夫をしているところもあるようでございますが、残飯減に向けまして、何か対策の考えがあるのかを教育長にお聞きしたいと思えます。お願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 食品ロスゼロを目指した対策として、残飯を少なくしたらどうかという、そういうことだと思うのですけれども、お答え申し上げたいと思えます。

町では、5つのゼロ宣言を表明いたしました。その一つに食品ロスゼロがございます。そこでは食品ロスをなくすために、家庭生活における食品残渣の減量に努めるとなっております。しかしながら、学校給食におきましては、現状では多くの食べ残しが排出されており、自分の好きなものはよく食べるが、嫌いなものは残してしまう傾向があります。様々な工夫をしておりますが、なかなか残飯が減らない状況であります。だからといって児童生徒が好きな給食ばかり提供するわけにはいきません。学校給食につきましては、国が示す児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準を踏まえ、児童生徒が様々な食品から栄養素をバランスよく摂取できるよう献立を作成する必要があります。毎月の献立につきましては、主食の米飯、パン、麺などをバランスよく取り入れ、主菜のたんぱく源につい

でも毎日違うように考えられております。献立の作成に当たっては、栄養教諭や各学校の給食主任が献立会議において検討しておりますが、できるだけ児童生徒に給食を食べていただけるように、各学校の児童生徒の給食時間の様子や味に対する感想を参考とするとともに、毎年各学校からのリクエストメニューや児童生徒が考えた献立を採用するなど、様々な工夫をしております。残飯を減らすために給食の量を減らすといった考えもあるかと思いますが、現在提供している給食を全て食べ終えて、初めて学校給食摂取基準を満たす摂取量となり、給食量を減らしてしまうと、栄養素の摂取基準に達しなくなってしまうと思います。また、給食の時間につきましては、小学校で45分、中学校で35分間を配分しており、適切な時間を確保されていると考えております。給食の食べ残しを減らすには本当に難しいことですが、少しでも多くの給食を食べてもらえるよう、今後も校内で行う食べ物調査等で児童生徒の嗜好を把握し、食品の組合せや調理方法の改善を図りながら、安全安心でおいしい学校給食を提供することによって、残飯が減らせるように取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 分かりました。いろいろ対策はやっているということではございますでしょうか。私が、これ二次質問になるのかちょっとあれなのですけれども、気になるのが、現場サイドですと、作っている方たち、戻ってきた残飯の量というのでしょうか、メニューごとにこれはちょっと多いとかというのはいささか把握できると思うのです。そうすると、それを味つけを変えとか、栄養価はそのままにメニューを少し変えとかということもなさっているのかもしれないけれども、例えばどれくらいの頻度ですとか、1回ごとにちょっとこれ多いから次から減らそうとか、減らしはしないのか、メニューを変えようとか、味つけを薄くする、濃くするとかあると思うのですけれども、そういったことというのはどれくらいの頻度ですとか、ちょっとお聞きしたいなと思います。例えば二、三回様子見てから変えとか、そういったことがあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 私のつかんでいるところによりますと、そういうところも十分検討して基準を満たすような形で食材、それからメニューづくりをしているということですが、残念ながら本町の大人、それから児童も含めてなのですけれども、塩分の摂取量が非常に多いというデータが出ていて、私なんかは食事を、給食をたまに視察へ行って食べるのですけれども、若干塩味が病院食に近いというのが私自身の個人的な味に対する感覚です。しかしながら、基準に従ってやっていきたいと、塩分を取り過ぎている傾向があるので、この線で行きたいという、その代わりにうまみ成分をもって、それに代わってほしいということで努力しているところだというふう話を聞いています。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きたいと思います。議会では、以前から学校給食に地場産食材を多く使用してもらうように、お願いをしているところでございますが、今回のこのコロナ禍で外食産業向けに出荷が滞ってしまった地場産の米や野菜などがあるようでしたら、より一層使用してもらいたいと思いますが、そのような考えはおありなのでしょうか、教育長に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（柿沼英己君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 質問にお答えいたします。

地場産野菜につきましては、毎月の献立作成に当たって契約させていただいている地元の野菜生産者にどのような野菜を提供していただけるかを確認させていただき、納品等ができる場合は発注させていただいております。できるだけ給食に地場産野菜を使用することを心がけており、ほぼ毎月何かしらの地場産野菜を使わせていただいております。令和2年度分の地場産野菜の仕入割合につきましては、使用している野菜全体の約18.3%となっております。また、献立で地場産野菜を使用する月は、全児童生徒に毎月配布しております献立表で、今月のこの野菜は千代田町産のものでお知らせしております。なお、町内野菜生産者の外食向け販売等につきまして、どの生産者がどこに契約しているかといったことは把握しておりません。また、販売が滞ってしまった野菜などにつきまして、生産者からの相談などは今のところありませんが、もし申出がありましたら、できるだけ協力できるように努めたいと考えております。

今後、地場産野菜につきましては、その月に使用できる野菜の種類、時期、納入可能な量等につきまして、野菜生産者と協議させていただき、できるだけ多くの地場産野菜を使用していきたいと考えておるところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） たくさん、18.3%ですか、地場産野菜使っていただいているありがとうございます。今のところ、私の質問だとコロナの中で行き場を失った野菜があれば使ってくださいということだったのですけれども、把握していないということかなと思われるので、ぜひ産業観光課に調べてもらって、出てきたそういう野菜が余っている、行き場を失ったものがあるのであれば、連携をしてもらって給食でぜひ使っていただきたいなと思います。

最後の質問をしたいと思います。森議員が昨年9月議会の一般質問でSDGsを取り上げ、その中でぐんまちゃんの食べきり協力店の推奨について質問しておりました。食品ロスに対して、飲食店に小盛りメニューの導入や食べ残しの持ち帰りの対応を協力してもらうということは非常に有効だと思います。この協力店を町として認証し、広く推奨していくのがよいのかなと思います。そこに今回のコロナ対策として、アクリル板の設置や手指消毒、換気の徹底など、コロナ対応をした店、このコロ

ナ対策認証店を山梨方式といって国が推進しようとしていた経緯があるらしいのですが、先ほどの食べきり協力店と統一認証店をつくり、町で推奨していくのはいかがでございませうでしょうか。次回のコロナ対策補助金が出た際に実施できれば、コロナ対策と食品ロス対策の両方が取れまして、まさに一石二鳥の対策となります。本町に統一認証店をつくる考えがありますでしょうか、町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 初めに、食べきり、食べ残し持ち帰りの認証店ではありますが、これは県が行っている事業でありまして、ぐんまちゃんの食べきりの協力店の登録店舗募集の事業で、今現在、本町の飲食店では2店舗が協力店の認証を受けております。これは、県内で排出された事業系の可燃ごみの約25%が飲食店や食料品小売店などから排出される生ごみであります。食品ロスであるということから、生ごみの減量と食品ロスの削減を実現するために、飲食店、宿泊施設や食料品小売店に対し、協力店への登録、実践をPRしているものであります。また、コロナ対策認証店ではありますが、これも県が行っている事業であります。このストップコロナ対策認定制度により、今現在、本町の事業所では14の事業所が協力店の認証を受けております。これは、各業界団体が作成した感染症対策ガイドラインに基づきまして、感染症対策を適切に行っている店舗を県が認定する制度で、認定された店舗の主なメリットとして、県から交付される認定ステッカーとポスターを店内に掲示することで、安全安心な認定店舗としてPRできるというものであります。

ご質問の2つの認証店を統一認証店とすることで、補助金の有効活用ができるのだということですが、先ほども申し上げたとおり、いずれの事業も県が行っている事業でありますので、町の意向のみでは制度を変更することは困難と考えております。しかしながら、食品ロスについては、SDGsのテーマとなっている持続可能な世界を考える上で、限りある食材や食品を無駄なく使っていくことは世界共通の課題にもなっております。本町といたしましても、これまでも実施している各家庭で余っている食べ物をまとめて、地域の福祉団体や施設などのフードバンクに寄附するフードドライブ事業を実施するとともに、更に食品ロスを減らすための事業として、新たな事業にも積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議員の述べたように、一緒にしたらどうだということは私も賛成なのです。賛成なのですけれども、県が行っている事業なので、それを一緒にすることはなかなか厳しいというのが現実であります。

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 町長、よく分かりました。認識不足ですみませんでした。

最後に、簡単にまとめたいと思います。今回、5つのゼロ宣言に対しまして、それぞれの項目ごとに具体的な施策について質問していきましたが、国や県の施策と歩調を合わせながらも、本町らしさ、本町ならではのといった施策を交えて、ぜひ結果の出る取組みをお願いいたしまして、私の一般質問を

終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 以上で6番、橋本議員の一般質問を終わります。

続いて、1番、金子議員の登壇を許可いたします。

1番、金子議員。

[1番（金子浩二君）登壇]

○1番（金子浩二君） 議席番号1番、金子浩二です。議長より許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、コロナ禍でのイベント事業について質問させていただきます。現在、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本町における各イベントや行事、活動などが延期や中止をせざるを得ない状態となっております。今年度もイベントの開催は、依然として多くの課題や懸念が考えられます。そのときの感染状況にもよりますが、今年のイベント等の開催はどのように考えておりますか、高橋町長の見解をお願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

国の緊急事態宣言や群馬県のまん延防止等重点措置の適用など、長期化する新型コロナウイルス感染症の収束の兆しはいまだに見えておりません。住民の皆様の健康と安全を守ることは、町として最も重要な責務であるため、イベント開催については感染症対策はもちろん、実施期間や実施方法など、誰もが安心して参加できるかどうか、関係機関と十分な検討協議を重ね、判断していく必要があると考えております。千代田の祭川せがきについては、5月末日に実施された川せがき実施委員会の代表者の皆様による打合せ会議におきまして、感染拡大防止の観点から、昨年度に続き、誠に残念ではありますが、灯籠流しと読経、川せがきを行いまして、140年の伝統ある川せがきを行い、原点に戻りまして昨年と同じ方法で行いたいと、中止でなくてやり方を変えて行っていきたいと、こう考えております。町といたしましては、ワクチン接種も始まったばかりでありますので、多くの自治体が夏祭りを中止としている状況を踏まえすと、今回の実施委員会の判断は、この状況下ではやむを得ないものと考えております。この状況下では、断腸の思いで判断を下した実施委員会執行部に敬意を表すところであります。また、ちよだ利根川おもてなしマラソンについては、今年度についても新型コロナウイルス感染症の状況に収束の見込みが立たないことなどから、従前の形でのマラソン大会の開催は難しいものと考えており、現在、事務局にオンラインマラソンについて検討を行っているところであります。今後については、おもてなしマラソン事業は官民連携の事業であることから、事務局において内容が固まりましたら、運営委員会を開催いたしまして、方向性について検討していきたいと考えております。

なお、レガッタ大会においては中止と、これは決まっております。しかしながら、ただの中止でな

くて、やり方を工夫しながら水に親しんでいただくような何かをやることは考えたほうがいいかなと私は考えております。

町といたしましては、コロナ禍でのイベント運営についても今後感染状況を見極めながら、住民の皆様の声にも耳を傾け、イベント開催のしかるべきタイミングや適切な実施方法など、様々な課題に対しまして、引き続き関係機関と連携をし、総合的な判断ができるよう知恵を絞っていきたいと考えております。いろんなイベントがまだまだこれからも文化祭、産業祭も含めてあるのですけれども、ただの中止でなくて工夫をしながら、それに代わるようなやり方、このコロナ禍に即したようなやり方を工夫する必要はあるかなと考えております。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。先ほどの町長の答弁と重複するところがあるのですが、例えば川せがきの花火大会なのなのですが、先月中止になり残念でしたが、1都6県水防演習場で整備をした約2,000台駐車できる跡地を利用して、車に乗って密を避けて車内で花火を楽しむなど、工夫をすれば花火大会は行われると思います。また、この間の土曜日の夜なのなのですが、隣の熊谷市でも、短時間で無観客、打ち上げ場所も多数の花火大会を行い、盛大にやられたような感じが千代田町から見て思いました。そのような工夫をすれば、花火大会は行われるのかなと思います。

それと、おもてなしマラソンなのですが、期間と距離を設定して各自のスマホやランニングウォッチのGPSアプリを利用し、参加者の自由な時間と自由なコースを使って、ウェブやオンラインなどの仮想マラソン大会などはいかがでしょうか。昨年の県民マラソンでも行われました。また、各地のマラソン大会でも多数行われているところです。そのウェブのやり方と本町のおもてなし、おもてなしのノウハウを取り入れて、ちよだおもてなしウェブマラソンとして行うことができると思います。

また、ほかのイベントについても、先ほどの町長の答弁と重複するのですが、簡単に中止にするのではなく、何か工夫を凝らせば開催できるのもあると思いますので、ぜひ前向きに検討してください。

続きまして、コロナ禍でも何か新しくできるイベントなどは考えているのでしょうか、高橋町長にお伺いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど議員が述べたように熊谷の花火ですか、熊谷の花火においても5か所で多分8分、9分、熊谷市内を全部で5か所、私も見させていただいたのですが、あの光景は非常に素晴らしい光景かなと思いました。昨年、千代田町のほうも川せがきとはまた別で、シークレット花火を12月の26日だったのですか、上げさせていただいたのですが、あのようには花火大会は川せがきはできないのですが、工夫をしながらこれからもそのような、昨年はシークレット花

火だったですけれども、今年はまた何か所かで上げるとか、何かそのような工夫をして、これから検討していければと、こう考えております。イベントの開催を所管する課局長については、担当職員にいつも話していることは、安易に中止の判断をするのではなく、実施可能な方法について知恵を絞り、いろいろな角度から十分に検討、協議をしながら判断するようにということを言っております。昨年度はご存じのように、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、先ほどから述べさせていただいている18日に開催する川せがきは中止ではなくて、これは赤岩1区の保存会の皆様を中心に灯籠流しと読経の川せがきの部分のみに縮小して、伝統ある行事を絶やすことなく実施させていただきました。更には、悪疫退散祈願、先ほど述べたようにシークレット花火を打ち上げさせていただきました。

私は思うのですけれども、文化祭においても、例えばスポーツイベントにおいても、今までのやり方で例えば何月幾日にやりますよと、それだけで今はなかなか駄目なのです。自己満足で終わってしまうのです。そこにいる方たちが自分らの発表の場だけで終わってしまうのです。いつも最近考えるのですけれども、体験型です。発表だけでなく来ていただいて、そこで体験をしていただくと、体験をしていただいて、そこでなれ親しんでもらって、そこに入会していただくというようなことも考えていく必要があるのかなと、これからの文化祭においても産業祭においてもスポーツイベントにしても、いろんなことをやっぱり、そうでないと各種団体のほうはだんだんと人数が減ってしまうというふうに考えていますので、その辺の工夫もこれから必要かなと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。まだ明確に出口は見えませんが、この先コロナウイルスが収束してからのイベントは、今までどおりにはなかなかできないと思います。新しい生活様式を取り入れた新しいイベントや行事の在り方について何か考えはありますか、高橋町長、お願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 新たなイベントということですが、コロナが収束してからのことになるので、収束したら以前と同じようなイベントも必要かも分からないですけれども、そうでなくて、今はコロナでこのような状況ですから、各担当のほうも私も含めた中でよくそれを吟味しながら、これからのイベントはこういうふうにしていきたいと、これをやっぱり今温めて考えているところであります。ですので、いずれ収束しますので、収束した暁には今までと違ったプラスアルファも含めた中で行っていただければと、こう考えております。先ほど述べたように文化祭、スポーツフェスティバルとか、いろんなイベントもありますので、それも幾らか変化を遂げながらやっていくのがいいのかなというふうに考えております。新たなイベントは何かあるかということですが、来年が40周年の節目にあります。ですので、40周年の節目で企画財政課を中心に全課局が中心とな

ってそれをサポートしながら、皆さんで提案していきながら、新たなイベントを40周年事業に向けても考えていく必要があるかなと、こう考えています。議員の皆さんもぜひこういうことをやったらどうだというのがあれば、提案していただければありがたいなと思っています。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。これからも感染対策を徹底した上で、地域性を考慮し、安心につながる町民とのコミュニケーションを丁寧にとっていき、交流人口や関係人口の流れを止めることなく、イベント事業について考えていただきたいと思います。

続きまして、今後の行財政運営について質問いたします。この4月から、社会福祉協議会は指定管理者ではなく委託業務になりました。今後、本町は民間の手法を用いた弾力性や柔軟性のある施設の運営を行える指定管理者制度を導入する考えはあるのでしょうか。指定管理者制度を取り入れれば、皆さんもご存じのとおり、利用時間の延長など施設運営面でのサービスが向上して、利用者の利便性が増します。また、管理運営経費の削減により、施設を所有する負担の軽減が図られると思います。高橋町長の見解をお願いします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 指定管理者制度についてということですが、指定管理者制度につきましては地方自治法の改正によりまして、民間事業者などにも公の施設の管理運営を委ねることを可能にした制度であります。多様化する住民ニーズに対しまして、効果的、効率的な対応をするため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上とともに経費の削減を図ることを目的としております。本町においても、平成18年度から令和2年度まで15年間にわたりまして、指定管理者制度を運用しておりましたが、公共施設の設置状況や職員の配置状況などを総合的に判断をいたしまして、令和3年度より施設の運営を指定管理者制度から直営方式に見直しを行いました。これまで施設において実施されていた事業については、業務委託方式へと変更を行ったものであります。

今後の見込みであります。本町の公共施設は比較的小規模のものが多く、そこから生み出される収益が少額となってしまうことから、民間事業者が参入しづらい状況にあるため、指定管理者制度の運用は難しいものと想定しております。しかしながら、人口減少時代においては、自治体もスリムな組織運営や財政運営が必須であり、民間事業者の活力を町の事業に有効に活用する必要があると考えております。令和3年度は、第8次行財政大綱の策定が予定されております。今後、大綱に位置づけられる行財政改革の項目を協議していくこととなりますが、民間への業務委託や行政サービスの民営化についても積極的に検討してまいりたいと思います。指定管理者制度と手法は異なりますが、目指す目的は一緒であります。一層のコスト削減と住民サービス向上を図ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

今現在はそのような状況なのですが、将来的には先を見据えた中で、まだまだ施設もありますので、



その辺の状況を見ながら、コストを削減していきながら、民間の知恵を導入していきながら、土曜日、日曜日開所できるような、そのような施設も含めた中で行っていただければと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。

続きまして、健康子ども課長に新たな複合施設の運用について質問いたします。新たにできる複合施設は、総合福祉センターと保健センター機能の複合化、集約化をし、保健、医療、福祉の連携を伴う複合施設になると思います。具体的にどのような機能を持ち、何が複合、集約される施設になるのか説明願います。

また、年内にはオープンする予定と聞いていますが、ただいまの工事の進捗状況などはいかがでしょうか、茂木健康子ども課長、お願いします。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

本町では、国の指針に基づき平成28年3月に千代田町公共施設等総合管理計画を策定、またその計画に基づき令和元年11月に千代田町保健センター及び千代田町総合福祉センターの個別施設計画を策定し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などの方針を計画的に行うこととしております。また、本町では平成12年に計画決定された都市計画道路整備事業についても順次整備を進めておりまして、今後、赤岩新福寺線も全面開通の見込みとなっておりますが、更に東西軸の交通網を強化するために、都市計画道路延伸事業といたしまして、令和5年度中に新たな道路築造も計画をしております。このため現保健センター建物が延伸ルート上にあることから、令和4年度中の前半には施設機能の移転を進める必要がございます。こうしたことから、本町では千代田町の将来像などを見据えた場合に、財政負担の軽減、施設の長寿命化、保健と福祉の連携強化、都市計画道路延伸事業による施設移転、更には少子高齢化と人口減少社会への適切な対応などの課題の解決のために、現総合福祉センターの既存建物を活用した改修及び増築工事を行い、現総合福祉センターと現保健センターの両施設の複合化、集約化を図り、新たな千代田町総合保健福祉センター構築を掲げた施設運営を目指すことになりました。既に当該施設の改修増築工事といたしまして、昨年12月11日に本契約の締結をご承認いただき、今年10月13日までは、工期が13日まででございますので、現在工事を進めております。工事の進捗状況につきましては、改修増築工事でありますことから、工事を進めていく中で新たに追加対策が必要となる部分も出てきており、従来から懸案事項でありました雨漏り対策や空調機器の老朽化による入替え対応など、一部追加工事の必要な箇所も出てきてございますが、現時点では総じて予定どおりに進んでおりますので、今後とも定期的な工程会議などで進捗管理の確認を行いながら、このペースが順調に維持することができれば、予定どおりの工期で工事完了を迎え、その後、引っ越し作業や移転手続などを経まして、当初から目標としております今年12月には、新施設としての全面オープンが可能であるものと考えてございます。

なお、従来から施設内にございました地域活動支援センター、福祉作業所につきましては、町内にNPO法人として障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを幅広く全国展開を行っている専門事業者がいらっしゃいますので、その専門分野でのノウハウを生かしていただきながら、利用者への適切な就労支援等の充実を図るため、町の旧東児童館施設を利用した機能移転を行い、既に今年4月より、新たにそのNPO法人に業務委託を行い、地域の障害者の方へのサービス拡充を進めておるところでございます。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。福祉センターと保健センター機能が集合、集約されることと、また先ほども述べましたが、指定管理者であった社会福祉協議会が委託業務になることで、どのくらいの経費、ランニングコストの削減を見込んでいるのでしょうか。茂木課長、お願いします。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

現在の千代田町保健センターと千代田町総合福祉センターが新たに複合化、集約化されることで、2つの建物が別々の場所に存在していた状況から一体的な建物になることで、延べ床面積も縮小されます。こうしたことから、施設内のトイレや会議室などの施設スペースを共用として活用することになりますので、集約的な施設の空間の効率化や施設の稼働率の向上などを行うことができます。そのほかにも機械設備や電気設備として、空調機器や照明機器などの更新により、電力使用量の効率化や有効利用が進められる側面も考えられますので、施設の運営管理に関する光熱水費等の費用削減としての期待も大きいところでございます。

しかしながら、現段階では具体的に新たな施設が本稼働してございませんので、従来の2つの施設に関する維持管理費用の合計額と新たに複合化、集約化した施設の維持管理費用の比較が現時点ではできないため、施設のランニングコストの増減金額を具体的にお示しすることは難しいものと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

また、複合化、集約化事業として、新たな施設の運用開始後については、町部局でございます健康子ども課と住民福祉課の2つの課が施設内に事務所を移し、職員も常駐する計画でございます。基本的な建物の維持管理などは、町行政の職員が担当を決め、直接的に通常業務と兼務を行いながら創意工夫し、施設運営のコスト削減に向けた運用と施設管理の担当職員の合理化も進めていくことで、人件費を含めた経常経費の削減も積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

これまでは千代田町総合福祉センターの全体における管理運営に関する業務全般を指定管理者制度を活用して町社会福祉協議会へお願いしてまいりましたが、当該施設が現在のところ、改修、増築工事のため、施設全体が休館となっておりますので、既に今年、この春の4月から、施設の維持管理といたしまして、指定管理者制度による運営から業務委託という形式に切り替えて、既に建物等の維持管理などについては、町の住民福祉課の担当職員が兼務しながら対応を行ってございます。こちらに

についても、現段階では指定管理者制度から業務委託に切り替わることで、どの程度の経費節約につながるのか、具体的にお示しをすることは難しい状況でございます。しかしながら、施設の合理化、あるいは集約化を進めると同時に、指定管理者制度から業務委託へ切り替えることにより、業務の効率化と運用コストの削減を図りつつ、保健と福祉の連携強化を進める中で住民サービスの向上にも努め、相乗的な効果を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。町にとってメリットになるように進めていただければと思います。ぜひこの事業を茂木課長、須永課長、酒巻事務局長、3人で力を合わせて十分に手腕を振るっていただき、近い将来、ほかの町にはない、町民が気軽に集える憩いの場所になるためにも、ぜひこのプロジェクトを成功させていただきたいと思っております。

最後の質問になります。税務会計課長に質問いたします。本町における基金の運用ですが、現在、本町ではどのような形で、どのくらいの基金の運用をしているのでしょうか。高田課長、お願いします。

○議長（柿沼英己君） 高田税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（高田充之君） ご質問にお答えします。

基金の運用でございますが、現在、税務会計課では11の基金を管理しております。このうち、収入印紙等購買基金につきましては、一般旅券発給事務等に係る収入印紙、群馬県収入証紙及び郵便切手類の購入及び売りさばきに関する事務を行うものであり、運用は行っておりませんが、これ以外の10の基金において運用を行っております。参考に申し上げますと、財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金、義務教育施設改築基金、森林環境譲与税基金、国民健康保険基金、介護給付費準備基金でございます。これら10の基金の令和2年度末の残高は26億6,537万686円、前年度比2,398万2,833円の増となっております。公金の保管につきましては、地方自治法に最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならないと、また千代田町公金の管理及び運用に関する要綱に、元本の安全性の確保を最重要視しと規定されておりますので、安全性を最優先した上で管理及び運用をしております。現在は、主に定期預金や債券により管理及び運用を行っており、運用につきましては定期預金が26億1,532万3,186円、全体の98.1%、債券が5,000万円、全体の1.9%となっております。定期預金や債券により、管理及び運用しました結果、令和2年度中の利子及び配当金としまして85万5,833円の歳入がありました。今後も安全性を最優先に考え、運用を行うとともに、定期預金の比率が大きいことから、定期預金のほかに効率的な運用方法がないか検討を行い、歳入を確保したいと考えております。

○議長（柿沼英己君） 1番、金子議員。

○1番（金子浩二君） ありがとうございます。現在、日本の銀行貯金は、超低金利時代と言われております。従来の定期貯金の運用より、国債や地方債などの債券の運用の割合を多くする検討をしてみ

てはいかがでしょうか。債券には、金利が上昇すると価格が下がり、金利が低下すると価格が上がる特徴があります。その特徴を理解してリスクを軽減させ、確実、安全な範囲で基金の運用を検討していただきたいと思います。

また、利回りを向上させることは、自主財源の確保につながり、行政改革としても有益な取組みであると思いますので、ぜひ検討してください。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） ただいまから2時半まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時12分）

---

再 開 （午後 2時30分）

○議長（柿沼英己君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、4番、大澤議員の登壇を許可いたします。

4番、大澤議員。

[4番（大澤成樹君）登壇]

○4番（大澤成樹君） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号4番、大澤でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回、大きく2つのテーマで質問をさせていただきますが、まずはヤングケアラーについてであります。ヤングケアラー、なかなか皆さんも聞きなじみのない言葉かなというふうに思いますが、普通大人が行うものと考えられるような家事、家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子供とされます。様々な家庭環境、家族構成の変化などで子供がケアの担い手にならざるを得ない状況があるのだろうというふうに思いますが、事態はとても深刻というふうに思います。子供、特に小学生や中学生、未就学児でさえも大きな責任、負担を抱え、家事や介護をしているという現実が叫ばれる中、本町のヤングケアラーについての認識、また上毛新聞において、昨年2020年の10月から11月に群馬県内の35市町村において、ヤングケアラーについてのアンケートが実施されていると思います。伊勢崎、吉岡など、5市町村がいるというふうに回答をしております。本町も回答をしたのだろうというふうに思いますが、ヤングケアラーについての町の認識と、併せて現状についても住民福祉課長にお聞かせをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 須永住民福祉課長。

○住民福祉課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーとは、若いヤングと世話をする人のケアラーを組み合わせた、イギリスで生まれた言葉とされています。法令上の定義はないようですが、日本のケアラー連盟などによると、大人が担うような家事、病気や障害がある家族の介護、幼い兄弟の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供を指すようでございます。家族の誰かが病気や障害のため、長期のサポートや看護、見守り

を必要とし、そのケアを支える人手が十分でないときには、未成年の子供であってもケアの役割を引き受けて、家族の世話をする状況が生じます。その場合、自由な時間が取れず、学業や進路に影響を及ぼすだけでなく、健全な発育や人間関係の構築を阻むとされているため、支援につなげる必要があると認識しております。ヤングケアラーと思われる子供がどのくらいいるかは、調査をしたことがないので分かりませんが、2020年に調査があったということでございますが、現在、特に報告例はございません。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 2020年、昨年、上毛新聞のほうから千代田町にもアンケート依頼来ているのだと思いますので、把握していないということは、いなかったのだろうと良いふうに私も解釈をしたいと思いますが、ただこのコロナ禍において、またそういう対象となるような子供が出てくるという可能性もありますので、十分に目を配っていただきたいなと思います。本町においても千代田町の要保護児童対策地域協議会というものがあまして、群馬県の東部児童相談所をはじめ、15の関係機関、団体が構成されていると思います。本町役場においても教育委員会、健康子ども課、そして住民福祉課、3課がこの委員という形の中で担当をされていると思いますが、こちら令和元年の厚生労働省の調べによりますと、全国の要対協の中でこのヤングケアラーの概念を認識しているところが3割弱、また認識している要対協であっても、当該子供の生活実態を把握しているのは、その3割のうちの半数だと、そういう報告もあります。引き続き、対象となる子供の調査していただきたいなと思います。

ここで、少しだけ埼玉県の実態調査の結果説明させていただきます。ケアの内容、頻度、1日当たりの時間というものがございまして、ケアの内容では、家の中での家事が58%で、その頻度は毎日が35.3%と一番高く、作業時間は1時間未満が最も多いが、2時間を超えるのも平均25.1%、これが休日等になりますと41.1%となりまして、休日にはケアに取られる時間がすごく多くなるという傾向もあるようであります。ケアを担っている理由として、親が共働きで忙しいためというのが29.7%で一番多かったということでございます。

そこで、住民福祉課長にお聞きします。先ほどちょっと把握できていないかもしれないというようなご答弁もありましたが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を家庭で負うことにより、学校生活に支障を来している子供がいた場合には、今後どこへ相談をすればよいのか、また過去にそういう相談があったのか、なかったのか、併せてお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 須永住民福祉課長。

○住民福祉課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの相談体制としては改めて整備されておりませんが、福祉、介護、教育、子育て支援の各分野の担当が相談を受けたり、発見した場合には、連携を図りながら必要な支援につなげていく体制はできております。先ほどお話にありました要対協もそうでございます。現在、ヤングケアラ

一と思われる子供の相談事例はございません。また、教育委員会にも状況を確認しましたが、同様とのことでした。小中学校では、体調不良や休みがちといった傾向から、ヤングケアラーと思われる子供を早期に発見することが可能だと思います。また、それ以外にも介護認定や子育て支援の場面など、様々な関わりの中から早期発見が可能だと思いますので、各部署と連携し、1つの係だけではなく、全庁、各部署連携をしまして、当事者がいないか把握に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 何かここまで聞いていると、お手伝いとか、昔から我々の時代もそういうことをやっていたわけで、家族のために支え合うことに対して、私も反対するものでは決してありません。それについては、素晴らしいことなのだろうと思います。世代を超えて、支え合いや家族に対する支えがあることを決して否定するものではないことをここで強く申し上げておきますが、ただ若年層を取り巻く家族構成の環境変化が大きくなっていることも事実でありまして、このコロナ禍の中で特にそういう形が顕著に現れてくる可能性もあるのだろうと思いますので、しっかりとした支援体制、窓口があることで助かる子供もいるのかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど来お話ししておりますが、ヤングケアラーに必要なのは介護や家事を取り上げるのではなくて、彼らの年齢にふさわしくない過剰なケアのサポート、フォロー体制を整えること、ヤングケアラーの将来を閉ざさないためにも、早急に社会的な支援が求められるのだろうと思います。昨年3月に埼玉県ケアラー支援条例が制定をされました。ケアラー並びにヤングケアラーを定義し、県の責務などが定められており、今後は全国的にも波及していくものと思っております。本町においても実態調査を進めていただくとともに、ヤングケアラー並びにケアラーの支援計画を策定をすべきではないかというふうに考えますが、住民福祉課長のお考えをお聞きさせていただきたいと思ひます。

○議長（柿沼英己君） 須永住民福祉課長。

○住民福祉課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

先月、厚生労働省と文部科学省が合同で設置するプロジェクトチームがございまして、そこでヤングケアラーを支援する新たな制度を整備する方針を固めました。政府が夏に策定する経済財政運営の指針、骨太の方針への反映を目指すとしており、具体的な支援策の検討と来年度の予算編成に向けて準備を進めることとしました。ケアラーの中でも通学や仕事をしながら家族を介護している18歳未満の子供たちは、周囲から孤立しやすく、進路も左右されかねないと言われております。ヤングケアラー並びにケアラーに手を差し伸べる施策を進めることは、家庭全体への支援につながるため、非常に重要だと考えております。実態調査や支援計画の策定についてでございますが、町単独で進めるのではなく、国や県の動向をしっかりと見極め、方針にのっとって必要な対策を取っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。ヤングケアラー、先ほど来お話ししているとおり、家庭内のデリケートな問題であることなどから、なかなか隣近所に住んでいても分かりづらい問題なのだろうと思います。福祉、介護、医療、学校等の関係機関におけるヤングケアラーに関する研修、現状の把握についても、まだまだ私は不十分だと感じています。また、このヤングケアラー、認知度が低いために、支援が必要な子供がいてもなかなか周囲の大人が気づいてくれない、そんな状況もあるのだろうと思います。何度も言いますが、まずは本当に町内にそういう子供がいないのか、また先ほど要対協のお話もさせていただきましたが、ケアラー支援に向けた関係機関における連携、マニュアルの作成も必要と思います。国も2022年から24年までの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取り組み期間として広報、啓発イベントを開催しながら、中高生の認知度、5割を目指すそうであります。多くの町民にヤングケアラーというものを知ってもらえるように、本町においても広報、啓発をしていただくことを期待しております。須永課長、ありがとうございました。

それでは次に、緑化の推進について質問をさせていただきます。平成30年の3月定例会において、桜の特定外来生物による加害について質問をさせていただいてから3回目の、またクビアカの質問になりますが、3年が経過しました。公共施設の桜のほとんど、加害されている状況と思いますが、一昨年より県の補助金を活用しまして、薬剤の樹幹注入を担当各局ごとに行っているのかなというふうに思います。薬剤注入の効果がどの程度あるのか、産業観光課長にお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） 2年ぶりでございます。よろしくお願ひいたします。それでは、ご質問にお答えをいたします。

初めに、本町におけるクビアカツヤカミキリの被害状況でございますが、平成29年度が47本、平成30年度が120本、令和元年度が202本、令和2年度が382本でございます。なお、この令和2年度につきましては、調査対象をこれまでの官公庁施設のみで行っていたものを神社、仏閣等の施設にまで拡大したために本数が増加をしております。内訳といたしましては、官公庁施設が198本、神社、仏閣等施設が184本となります。よって、官公庁施設だけで比較いたしますと、平成29年度から令和元年度までは大きく増加しましたが、元年度から2年度につきましては、ほぼ同じ本数ということでございました。

また、薬剤注入の効果というご質問でございます。これにつきましては、令和元年度から樹幹注入により駆除を行ってきたところございまして、現在、2年目の作業が終了したところでございます。現在のところ、数値化した明確な効果はお示しできませんけれども、施行前と施行後のフラスの発生状態を比較、確認いたしますと、全ての対象木ということではありませんけれども、改善が見られておりますので、効果はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 令和1年から令和2年ですか、大きく増加はなかったということでございますが、多分これほとんどの樹木の本数がこのぐらいなのだと思います。ほとんど加害されていると私は思っておりますので、大きくはこれ以上、公共の樹木については増えないのかなというふうに思っておりますが、私もプラスという感覚的なお話しになりますが、一定の効果は出ているのかなというふうに思いますが、中が空洞化したものについて、なかなかというか、絶対に埋まることはありませんので、一度空洞化してしまったものがよみがえらないということで、完全に封じ込めることはできないのかなというふうに感じます。

群馬県内では、先ほど本町で3年前に一般質問をさせていただいたお話ししましたが、県内では館林市において27年の7月ということで、最初にこの外来生物が確認されてから6年であります。時間の経過とともにやはり枯死する、樹勢が弱ってくる樹木もかなり増加しているのかなというふうに感じます。過日、大泉町においては、桜の倒木により第三者災害も発生しておると聞いております。町内における加害木についても速やかな対応が必要であると思われまます。町独自、また邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会を通じて、学校中心に桜の伐倒されておるというふうに思いますが、特に枯損木、樹勢の弱った樹木が散見されるのが中島の桜並木であります。中島の桜並木の今後の対応について、建設環境課長にお聞きをしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

中島の桜並木につきましては、春になりますと50本以上の桜が一斉に開花し、圧巻の風景美となります。そのため地元の皆様方のもとより、多くの見学者が訪れる本町自慢の桜の名所の一つとなっております。中島の桜並木の桜につきましては、樹齢が50年以上の桜でありますので、大変大きくて枝ぶりもよく、非常に立派に見えますが、古木であることに間違いございません。そのため、枯れた枝が目立つようになりまして、ご指摘のように枯損木などが10本以上見受けられます。更に最近、外来種でありますクビアカツヤカミキリの被害が絶えず、ネットを巻いたり薬剤を樹幹注入したりと、様々な対策を講じておりますが、古木にとりましては大きなダメージが蓄積されていると感じております。そこで、昨年度には送電線にかかっていた枝をはじめ、枝折れによる交通支障を鑑み、町道側に張り出していた枝を強剪定いたしました。また、桜並木周辺において強風や風雨の影響により、枝折れや倒木が危惧される桜の古木が4本ありましたので、その全てを伐倒させていただきました。現在までのところ、枝の落下や倒木による実被害は出ておりませんが、桜の樹勢を考えますと、心配が尽きない状態であります。そのため昨年度と同様に桜愛ずる会をはじめとした地元の皆様と連携協議を図りながら、樹勢を把握するとともに、今年度10本以上の枯損木につきまして伐倒を実施したいと考えております。



○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 10本以上伐倒していただけるという今ご答弁があったかと思いますが、いつ頃になりそうですか。

○議長（柿沼英己君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

まずは、地元の桜愛ずる会、それから等々関係者と協議をさせていただきまして、なるべく早めのうちに伐倒したいと思います。可能であれば台風シーズン前にはやりたいと思うのですが、そういった関係者との調整がまず先になりますので、それが済み次第ということで検討しております。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） すみません。ありがとうございます。山屋氏に寄贈していただきまして、中島の愛ずる会のほうで管理をいただいているのも存じ上げているところでございますが、平日の日中も樹木の下に休憩等々、車を止めている方もいらっしゃるような気がしております。上から枝が落ちてくるようなことがあると、車が傷ついて、どうしてくれるのだとかという第三者災害が起こらないとも限りません。早急に伐倒していただけるというようなご答弁もあったような気もしますが、取りあえずは入れないような、車が止められないような状況にさせていただいて、樹木かカラーコンバーを張っていただくなり、虎ロープを張っていただくことで、車が入れない、散歩をする人が入れない状況をつくっていただくことで、少なくとも安全が確保できるのかなというふうにも思いますので、それだったらすぐできるのかなと思いますので、やっていただけたらいいなと思います。

次に、記念植樹についてお聞きをしたいと思います。これにつきましても、30年の一般質問のときに、伐倒した後に新たな桜を植えてはという質問をさせていただいたわけですが、当時は植樹については意見を聞きながら検討をしていきたいとの答弁でありました。一部の箇所については、新植もしていただいているようではありますが、ここ数年のうちに多くの桜が枯死してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、来年40周年ということもございまして、町民の皆様に出生や結婚、卒業の記念等々、記念日というのを使っていただいて、町に植樹をしてもらい、町民総参加の緑化の推進を図ってはどうかというふうに思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町では、平成30年度より町の緑化推進を図るとともに、子供の出生を記念して町が指定する樹木を配布する誕生記念樹配布事業を実施しております。対象は、本町に出生届を提出し、かつ町内に引き続き居住する子供となっております。これまでの実績でブルーベリーやミカン、トキワマンサクなどの苗木を配布しております。これにより次代を担う子供たちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にすることを育てていただければと考えております。

町民に記念植樹を募って町内公共施設に植樹をしてはどうかという質問については、植樹する本数にもよるかと思いますが、敷地の広さにも限りがありますし、また植樹後の維持管理も必要となってきますので、施設側の事情や意向を聞きながら検討してまいりたいと考えております。また、子供たちに緑育という授業ももう十数年前から行っております。これは、若手の造園の後継者に任してあるわけですが、その後の状況もまた把握して、更にそれを継続していきたいと、こう考えております。

なお、議員もご存じのように、植木の里千代田町ということでブロック塀に代わる生け垣の奨励金もありますので、ぜひとも議員のほうも周りの方にもぜひ推奨していただければと、こう考えております。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。実は10年ぐらい前になるかと思いますが、当時の中学3年生の3年1組の担任の先生にお願いをされまして、子供たちがお金を集めたということで、中学校の校庭に桜を1本植えさせていただいた経験もあるのです。ぜひとも植える樹種、植える場所については、町のほうで指定していただければいいのかなと思います。好きなところに植えさせるということは、当然町の管理上も難しいのだらうと思いますので、樹種、場所を町のほうで指定したら、空いているスペース、今後の桜のことも考えたら十分やっていけるのかなというふうに思いますので、よろしく願いをしながら、町民の皆様には緑化推進の一翼を担っていただき、植木の里千代田町とともに盛り上げる仕組み、つくっていただければと思います。

次に、午前中、森議員からふるさと納税のお話がありました。去年は、2億7,000万円を超える寄附があり、昨日、ツイッターですか、楽天さんからふるさと納税、年商1億円突破の盾もいただいたようであります。多くの皆様からご支持をいただき、本町を知っていただくきっかけとなっているのかなと思います。ただ、なかなかふるさと納税で千代田町を知っていただいても、千代田町に足を運んでいただくということにはなかなかつながっていかないのかなと思います。また、ここで桜の話につなげていきますが、ふるさと納税を通じて、関係人口から本町に足を運んでいただく交流人口へつなげていくために、返礼品に桜の植樹を追加してはどうかと思います。午前中、今18社の登録があるというようなお話もございまして、今後増やしていきたいなというようなお話もあったかと思えます。そんなことを考えておりますが、企画財政課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

大澤議員のおっしゃるとおり、ふるさと応援寄附金の返礼品に桜の植樹を追加した場合、寄附をしてくれた方が植樹後に桜がどれくらい成長したかなと本町に来町してくれることも考えられまして、関係人口から交流人口へとつなげていくことが想定できます。課題といたしましては、先ほどの質問の町長の答弁の中にもございましたが、植樹する場所や植樹後の維持管理などが考えられます。今後、他の自治体での事例を参考にしながら、これらの課題がクリアできるようであれば検討をさせていた

だきたいと思います。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。森林の整備とか、また桜プロジェクトと銘打って、ほかの自治体でやっているようなところもあるようでございます。寄附をしていただいた方にはプレートとともに植栽証明書ということで、あなたの樹木はここに植わっていますよというようなものをお送りするという形でやっているというようなことでございます。先ほど宗川課長からもお話ありましたが、樹木の成長とともにこの本町へ足を運んでいただく、そういうきっかけになればなというふうにも考えております。樹勢が弱っていく桜が増える中で、この町民の皆様の記念植樹、そしてふるさと納税を使った返礼品という形の中で、新たな桜の名所を本町につくっていききたいなと思っております。

それでは、最後の質問でございます。大日の集会所の脇に植木の里のオブジェが設置されています。植木の里千代田町PRのために設置されているのだらうと思いますが、なかなか人の目につかないところに立っているのかなと私は思っています。今の場所に設置した経緯と、私は植木の里千代田町PRのためには、もっと人の集まる場所へ移設したほうが効果的というふうに考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 大日の集会所に設置されている植木の里のオブジェは、ふるさと創生事業を利用して平成2年に設置されたものであります。この事業は、当時ふるさと創生1億円事業とも言われまして、地方公共団体が自ら考え、自ら行う地域づくり事業として創意工夫し、地域の振興を図るもので、本町では植木の里ちよだをPRするためのオブジェの設置のほか、東部運動公園及び昭和公園の整備やからくり時計の設置を実施いたしました。設計については、町は当時の造園業関係者の方などと協議をいたしまして、造園業が多い福島地区並びに大日地区のいずれの場所に設置したいということで、現在の大日集会所に設置されたものであります。

また、オブジェ移設についてはという質問ですが、このオブジェは先ほども説明させていただきましたが、平成2年に設置をされました。約31年が経過しており、これまでも補修や塗装は行ってきました。部分的に多少ですけれども、腐食をしております。ほかの場所に移設、移転することは、現在ではちょっと難しいかなと考えております。やってできないことはないのかなと思っておりますけれども、その辺を今これから考慮していろいろ検討していきたいなとは考えておりますが、なお、植木の里のPRについては、本町にとりまして町の魅力の一つとして大変重要なものと考えておりますので、今後のオブジェの対応も含めて有効なPR方法について、関係機関と連携しながら検討していきたいと、こう考えております。

議員の述べたように、確かにあそこですと目立たないは目立たないのです。色合いもそうですけれども、あその場所に置いて色を変えるとか、何か創意工夫をしながらやっていければと、こう考えております。

それと、先ほど議員のほうで質問がありました、中島地区の桜の件なのですけれども、非常に危険な状態になっておりますので、これは大至急検討していきたいと思っております。もう台風シーズンに入っておりますので、台風もいつ来てもおかしくない状態ですから、そのようなことを考えますと、大至急担当課と相談して対応していきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 4番、大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 中島については早急に対応していただけると、町長から力強いお言葉をいただきましたので、期待をしたいというふうに思います。

ただ、オブジェについては、なかなか移動が難しいということもございましたので、その場合には新しいものを作っていただくということもあるのかなというふうに思います。高橋町長就任以来、植木の里千代田町らしく緑化の推進、かなり力を入れていただいているというふうに思います。先ほど町長のほうからもご紹介ありましたが、フットパスやオープンガーデン、生け垣補助金や誕生記念樹、グリーンカーテン等々多くの新たな事業が行われてきました。今後もこの植木の里千代田町を町内外へしっかりと発信をしていくための一つのシンボルとして、あのオブジェをどこかに移動したかったなというふうに思っておりますが、また新たな形でこの植木の里をPRできる方法、私も一緒に考えていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柿沼英己君） 以上で4番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

---

## ○動議の提出

〔「議長、動議」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 6番、橋本議員。

○6番（橋本和之君） 去る5月20日の全員協議会の場において、小林議員が本来受け付けていない保健センターにて、コロナワクチン接種を予約したことが判明しました。本来はラインか専用電話による予約しかないと議員として認識していたにもかかわらず、そうした行為は議員として軽率な行為であり、猛省を促したいと思います。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ただいま橋本議員から動議の発言がありました。

この動議は、千代田町議会会議規則第16条に規定する1名以上の賛成者がおりますので、成立いた

しました。

このことについて小林議員の発言を求めます。

11番、小林議員。

○11番（小林正明君） このようなこととなり、私も大変心苦しく思っております。事前に公表のなかった窓口で受付をしてしまったことについて、深く反省しております。このような私の行動に対しまして、町民の皆様方、そして議会関係の皆様方にご迷惑をおかけしましたことに対し、心より陳謝いたします。なお、自身の予約につきましては、辞退させていただきました。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） ただいま小林議員から陳謝の言葉がありました。

今後においても、議員倫理に基づき模範となる行動をお願いしたいと思います。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（柿沼英己君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日4日は午前9時から開会いたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（柿沼英己君） 本日は以上をもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時12分）

## 令和3年第2回千代田町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和3年6月4日（金）午前9時開議

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 2 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度千代田町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 4 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度千代田町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 5 報告第 1号 令和2年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 2号 令和2年度西邑楽土地開発公社決算について
- 日程第 7 議案第31号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 同意第 1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第 2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第 3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第11 発議第 1号 千代田町議会基本条例の全部を改正する条例について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒巻	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君

11番 小林正明君 12番 柿沼英己君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	石橋俊昭君
教育長	岡田哲君
総務課長	柿沼孝明君
企画財政課長	宗川正樹君
会計管理者 兼税務会計課長	高田充之君
住民福祉課長	須永洋子君
健康子ども課長	茂木久史君
産業観光課長兼 農業委員会 事務局長	荒井稔君
建設環境課長	坂部三男君
都市整備課長	荻野俊行君
教育委員会 事務局長	久保田新一君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原弘明
書記	森田真緒
書記	大川智之

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（柿沼英己君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

---

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分については、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町税条例についても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

改正の主な内容ですが、個人町民税では、扶養親族申告関係、退職所得申告関係について、税務署へ提出する申告書の記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするほか、住宅借入金等特別税額控除について、新型コロナウイルス感染症の影響により、適用期限を延長するものであります。

軽自動車税では、環境性能割の税率区分の見直しや臨時的軽減措置の延長等を行うものであります。

固定資産税では、地域決定型地方特例措置、わがまち特例について、特例の廃止による改正のほか、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨による特例の継続、土地の下落修正、負担調整の継続を行うものであります。

その他、全般的に地方税法の改正に伴い、関係する法律の引用条項及び文言の整理も行ったものであります。

詳細については税務会計課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 高田税務会計課長。



○会計管理者兼税務会計課長（高田充之君） それでは、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、4月1日施行となることに伴いまして、千代田町税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をさせていただいたものであります。

お手元に承認第2号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表により説明をさせていただきます。アンダーラインの箇所が修正部分で、右側が現行、左側が改正案となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、新旧対照表の1ページでございます。まず第1条関係でございます。最初に、第36条の3の2、個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族申告書の改正でございますが、税務手続の負担軽減のため、給与所得者の扶養親族申告書の記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするものでございます。

次に、第36条の3の3、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書の改正でございますが、先ほどの第36条の3の2の給与所得者と同様に、公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするものでございます。

2ページをお願いいたします。次に、第53条の8、特別徴収税額の改正でございますが、退職所得申告書の定義に係る規定の整備でございまして、下段にあります第53条の9第3項を追加するものでございます。

次に、第53条の9、退職所得申告書の改正でございますが、第3項では、退職所得申告書の記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするものでございまして、第4項では、第3項が追加されたことに伴い、文言の整備を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。次に、第81条の4、環境性能割の税率の改正でございますが、軽自動車税の環境性能割について、新たな燃費基準の下での税率区分の見直しを行うものでございます。

次に、附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合の改正でございますが、地域決定型地方特例措置、通称わがまち特例の課税標準の特例について、条例において割合を定める措置を講ずるものでございまして、過去に発生した災害等の適用期間終了による削除や、新たな災害の発生による地方税法の改正に伴う追加等の改正でございます。

5ページをお願いいたします。次に、第10条の4、平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の改正でございますが、熊本地震による被災住宅用地等に係る特例措置を引き続き2年間適用できることとするものでございます。

次に、第10条の5、平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の改正でございますが、西日本を中心に平成30年7月に発生しました豪雨による被災住宅用地等に係る特例措置を新たに適用するものでございます。

7 ページをお願いいたします。次に、第11条、土地に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義の改正でございますが、現行制度の継続により、見出し中の年度を更新するものでございます。

次に、第11条の2、令和4年度または令和5年度における土地の価格の特例の改正でございますが、こちらにつきましても現行制度の継続により年度を更新するものでございます。

8 ページをお願いいたします。次に、第12条、宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例の改正でございますが、こちらにつきましても現行制度の継続により年度を更新するものと、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものでございます。

10ページをお願いいたします。次に、第13条、農地に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例の改正でございますが、こちらにつきましても現行制度の継続により年度を更新するものと、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものでございます。

11ページをお願いいたします。次に、第15条、特別土地保有税の課税の特例の改正でございますが、特別土地保有税につきましては、土地が投機取引の対象となり得ない状況となったため、平成15年度から課税停止となっており、その課税停止の特例を3年間延長するものでございます。

12ページをお願いいたします。次に、第15条2、軽自動車税の環境性能割の非課税の改正でございますが、臨時的軽減措置の非課税の適用期間を9か月延長するものでございます。

次に、第15条の2の3、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例の改正でございますが、第2項で環境への負荷の低減に著しく資する軽自動車に対する環境性能割の非課税について規定をしておりますが、新たな令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車について、令和2年度基準エネルギー消費効率に読み替えることと、新たな基準エネルギー消費効率の下での税率区分の見直しを行うものでございます。

次に、第16条、軽自動車税の種別割の税率の特例の改正でございますが、第1項では、この後に出てまいります15ページの第6項、第7項、第8項において、営業用の乗用車に限り、グリーン化特例の適用を2年間延長する規定が追加となったため、改正をするものでございます。

第2項では、電気自動車及び天然ガス自動車のグリーン化特例について規定をしておりますが、その適用期限のうち、令和2年度が終了したことにより令和2年度分を削除するものでございます。

16ページをお願いいたします。次に、第16条2、軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例の改正でございますが、前条第16条において、第6項、第7項、第8項が新たに追加されたことにより改正をするものでございます。

次に、第22条、東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の改正でございますが、適用期限の延長に伴う規定の整備を行うものでございます。

次に、第26条、新型コロナウイルス感染症に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の改正でございますが、適用期間の延長に伴う規定の整備を行うものでございます。

18ページをお願いいたします。次に、第2条関係でございます。令和2年9月に改正を行いました千代田町税条例の一部を改正する条例の改正でございます。18ページでは、地方税法第321条の8、法人の町民税の申告納付において、地方税関係手続に係る電子情報処理組織利用に関する規定の変更があったため、19ページでは、地方税法施行令第48条の15の5が第48条15の4に繰り上がったため、それぞれ千代田町税条例に対応する箇所についても所要の改正を行ったものでございます。

最後に、議案書の附則では、改正されます案件につきまして、施行期日、経過措置等につきまして規定をしております。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

---

### ○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第2、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分については、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町都市計画税条例においても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の改正については、地方税法附則第15条、固定資産税等の課税標準の特例、第25条、宅地等に対して課する都市計画税の特例、第26条、農地に対して課する都市計画税の特例について、現行制度の継続による年度の更新や削除が生じたことに伴い、千代田町都市計画税条例に対応する箇所についても所要の改正を行ったものであります。

なお、この条例の施行日は、地方税法の一部改正と同様、令和3年4月1日とするものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

---

#### ○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第3、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、繰越明許費を追加する必要が生じましたが、年度末のため議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度千代田町一般会計補正予算（第10号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。総務費の新型コロナウイルス感染症対策、町独自事業6事業と、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業1事業の計7事業で、総額4,845万7,000円について、令和3年度に繰越しを行いました。これは、感染症対策として予算化したこども園エアコン改修工事、教育施設自動水栓化工事やワクチン接種事業などについて、年度内の事業完了が見込めなくなったことによる措置となります。

なお、歳入歳出予算の総額についての変更はありません。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は原案どおり承認されました。

---

#### ○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第4、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額が内示されたことから、前年度に引き続き本町独自の支援策を8事業実施することとなり、また新型コロナウイルスワクチン接種事業についても円滑に進めていくため、早急に予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度千代田町一般会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

補正の主な内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,628万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,628万円といたしました。

歳入については、衛生費国庫負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費として3,165万円を、総務費国庫補助金に感染症対応地方創生臨時交付金5,839万5,000円、衛生費国庫補助金にはワクチン接種体制確保事業費2,623万5,000円をそれぞれ追加いたしました。

歳出については、総務費、総務管理費の感染症対応地方創生事業費にコスメニスト千代田町プラザの空調設備を除菌機能つきに改修する施設改修事業や、コンビニ交付システム導入事業、飲食店利用促進スタンプラリー事業など8事業に係る事業費を追加いたしました。

衛生費、保健衛生費の予防費には、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費として、予防接種委託料やパート職員報酬、人材派遣委託料などの事業費を追加いたしました。

また、事業費1億3,692万2,000円に対して歳入が2,064万2,000円不足することから、歳入に財政調整基金2,000万円を繰り入れるとともに、歳出の予備費を64万2,000円減額して収支の均衡を図りました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） ちょっと初歩的な質問で恐縮なのですが、7ページ、8ページに財調が繰入金金が2,000万円あるのですが、財調というのは専決でやらなくてはならないようなお金なのかどうかということと、12ページの説明で、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、下段のほうで医

療廃棄物処理委託料が10万円ですか、そういうのは分かるのですが、人材派遣委託料というのは具体的にどのようなことに対してやってくれる人材を何人派遣しているのか。その下の審査支払委託料というのも具体的に何をすることによってこのお金を払うのか。次の高齢者送迎サービス委託料というの360万円ありますけれども、これは例えば車を借りるとか、運転手の人件費だとか、これは具体的にどういうこと、何人でとかと、そういうのを具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

専決処分におきまして財政調整基金2,000万円を繰り入れているわけですが、この説明ということでもよろしかったでしょうか。財政調整基金につきましては、歳出に対して収入が不足する場合に充当するというございまして、一般会計においても今年度2億円歳入として繰り入れているものでございます。基本的に6月は歳入があまりありませんので、特定財源はあるのですが、その他の余剰財源が生まれませんので、こういった形で財政調整基金を繰り入れて収支を整えているというような状況になります。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えさせていただきます。

人材派遣委託料の関係につきましては、470万4,000円という形で、内訳でございますが、1時間2,000円を7時間、これを6人といたしまして、56回分の積算根拠としております。人材派遣の委託料という形で、こちらの人材というものについては、民間の人材派遣会社のほうから、接種会場の主に来場者の方々の誘導案内、受付、そういったものに従事をしていただく内容となっております。

次の審査支払手数料につきましては、こちらコロナワクチンの予防接種に関する費用の支払いを国保連合会を通じての支払いという形になりまして、1件300円掛ける5,830人掛ける2回、こちらを事務手数料といたしまして計上をさせていただいております。

次に、高齢者の送迎バスの委託料についてでございます。こちらについては、国のほうの指針からも交通弱者等に十分配慮した接種体制の確保ということでお話が来てございますので、こちらは具体的に申し上げますと、町の社会福祉協議会、こちらのほうのワゴン車2台、現在買物支援等で利用しているほか、老人センターのほうが休館となっておりますので、その送迎バスのほうを活用、業務委託という形で1台5万円、こちらは介助員の人件費も含めた1台5万円掛ける2台掛ける36回分の内訳という形になってございます。

以上でございます。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 最初手厚くいろいろ用意しておかなくてはならないというのは重々承知の上なのですが、ちなみに高齢者送迎サービスというのは、現在もワクチン接種が進んでいるわけ

なのですけれども、使用頻度というのはありましたでしょうか。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

こちらのほうはチラシに当初からの申込みでご案内をさせていただいておりますが、主といたしまして70歳以上の高齢者のひとり暮らしあるいは2人暮らし等を基本としておりますが、ご家庭でのご自身あるいはご夫婦の方が車の運転免許を持っていない方、かつ家族に車の免許を持って車を運転できる方がいない方というのを中心にしておりますが、地域事情、家庭の事情も考慮いたしまして、ご高齢の方でなかなか接種会場に来られない方、そういう方については社会福祉協議会の窓口のほうにご相談をいただいて、状況が十分送迎バスに値するような方であれば積極的に対応しています。人数的には、1回当たり、日によっても異なりますけれども、二、三人だったり、四、五人だったり、あるいはいなかったりというような日がございますが、実績ベースでの委託、支払いという形で予定をしております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 積極的に交通弱者の方に使っていただきたいと思うのですが、これもし余った場合というのはどのような計上の仕方になるのでしょうか、金額的に。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） こちらの接種体制の交付金、こちら8ページのところに国庫補助で2,623万5,000円という形で、こちらの交付金10分の10がこちらの12ページのコロナワクチン接種事業のほうに充てられてございます。

なお、下段から7行目の予防接種委託料3,165万1,000円というのは、これは単純に予防接種だけのための費用委託という形になっておりまして、これは8ページの上段のこの3,165万円とイコール、対になっているものなのですけれども、ちょっと端数の関係で1,000円ずれていますが、基本的には10分の10の国庫補助金という形でございますので、高齢者の送迎バスの委託料が仮に事業費に満たず、事業費が縮小というか、十分な予算確保に比べて支出がなかった場合には、予算の組替えなどを行って接種体制のほうに有効に、できればなるべくこちらの補助金を国のほうへ返還するというのではなくて、可能な限り町の接種体制のほうに予算の組替えなども行って有効に活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。



最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

---

### ○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（柿沼英己君） 日程第5、報告第1号 令和2年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に報告を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 報告第1号 令和2年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

繰越計算書に記載のありますとおり、令和2年度千代田町一般会計予算に係る事業のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る町独自事業分の総務費関係6件、総合保健福祉センター整備事業関連2件と、新型コロナウイルスワクチン接種事業の衛生費関係3件、小規模農村整備事業の農林水産業費関係1件、市町村道路整備事業となる都市計画道路整備事業延伸分の土木費関係1件、合わせて11件の事業で、総額5億347万円を令和3年度に繰り越したものであります。

これは、本年3月の第1回議会定例会において可決いただきました令和2年度千代田町一般会計補正予算（第8号）及び先ほどの専決処分事項の承認第4号でご審議いただいた令和2年度千代田町一般会計補正予算（第10号）において繰越明許費として設定したものであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告することとされておりますので、報告させていただくものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 以上で報告を終わります。

---

### ○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（柿沼英己君） 日程第6、報告第2号 令和2年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に報告を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 報告第2号 令和2年度西邑楽土地開発公社決算についてご報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書については、去る5月27日の公社理事会において全会一致で原案どおり可決されております。

詳細については、都市整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） 報告第2号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の資料の中ほどに位置します中敷きのピンク色の色紙以降にございます決算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

事業の概況報告でございますが、土地造成事業といたしまして、下中森地内の千代田第2工業団地造成費等として、群馬県企業局への分割譲渡代金の支出をいたしました。

また、造成地売却事業といたしまして、東部住宅団地一般分譲地2区画及び商業用地区画一部の売却に伴う収益がございました。

続きまして、決算書の1ページ、A3の用紙に戻っていただきましてご覧いただきたいと思います。収支決算の状況でございます。まず、収益的収入及び支出におきましては、収入の総決算額が4億7,804万7,321円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。

次に、支出の総決算額でございますが、4億974万9,288円で、事業ごとの内訳は記載のとおりでございます。

次に、裏面の2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。収入の総決算額が6億4,535万3,678円で、内訳は記載のとおりでございます。

次に、支出の総決算額は8億9,413万9,217円で、内訳は記載のとおりでございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、記載のとおり、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

3ページをご覧ください。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況を表すものでございます。1の事業収益から2の事業原価を差し引きますと、7,232万7,161円の当期総

利益が発生いたしました。こちらから3の販売費及び一般管理費を差し引きますと、6,895万128円の事業利益となりました。また、事業利益に4の事業外収益を足し上げ、5の事業外費用を差し引きますと、6,829万8,033円の当期純利益となりました。

4ページをご覧いただきたいと思います。貸借対照表でございますが、公社の資産状況を表すものでございます。まず、資産の部でございますが、1の流動資産の合計は19億6,472万3,970円で、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部でございますが、1の流動負債が1億5,556万2,900円でございます。2の固定負債が16億8,767万1,420円でございます。

次に、資本の部でございますが、1の基本金として、千代田町からの拠出金である基本財産300万円でございます。

次に、2の準備金でございますが、記載のとおり、前期繰越準備金と当期純利益を合わせて1億1,848万9,650円でございます。

従いまして、資本合計は1の基本金と2の準備金を合わせ1億2,148万9,650円となり、負債資本合計が19億6,472万3,970円で、資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、令和3年度予算書も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げまして、以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（柿沼英己君） 以上で報告を終わります。

---

### ○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第7、議案第31号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第31号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,335万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億963万円とするものであります。

補正の主な内容については、歳入では、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、事務費補助金や、学校保健特別対策事業費補助金、

基金繰入金を追加いたします。

歳出では、職員の人事異動等に伴う人件費の整理や、民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を追加いたします。なお、本事業については全額国庫補助負担となります。

また、衛生費の保健センター管理運営事業では、総合保健福祉センター改修増築工事において新たに追加工事が必要となったことから、空調機器入替え等の費用を追加いたします。

教育費では、国庫補助金を活用して小中学校の感染症対策を実施いたします。

詳細については企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 宗川企画財政課長。

○企画財政課長（宗川正樹君） それでは、議案第31号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして事項別明細書によりご説明させていただきます。8ページ、9ページをご覧くださいと思います。なお、説明に当たりましては、右側説明欄を基にご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、4節新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金として945万円、事務費として250万円をそれぞれ追加いたします。これは、先ほど町長から説明がありましたとおり、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る補助金となります。

次に、5目教育費国庫補助金、2節学校保健特別対策事業費補助金では140万円を追加いたします。これは、小中学校の感染症対策に係る補助金となり、補助率は2分の1となります。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、財源が不足することから財政調整基金を2,500万円繰入れいたします。

その下の3目ふるさとづくり基金繰入金では、総合保健福祉センター増改修工事の追加工事分に基金を充当するため、500万円を繰入れを行います。

10ページ、11ページをお願いいたします。次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。歳出の補正のうち、各款において職員人件費の補正を行っておりますが、人事異動に伴う精査を行ったことから全体的な補正となっております。歳出につきましても右側説明欄を基にご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、12、13ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費ですが、委託料に公共施設等総合管理計画改定業務委託料を300万追加いたします。この計画は、国からの要

請により、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画、こちらは施設の老朽化等の対策の計画でありますので、昨年度この計画の下位計画となる個別施設計画の策定が完了いたしましたので、今回上位計画に反映させるための改定を行うものでございます。なお、この計画を策定しませんでしたと、各施設の改修や統廃合の際に有利な財源が確保できなくなってしまいますので、改定を行わせていただきます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。中段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄の2つ目の白丸、総合福祉センター管理運営事業に709万円を追加いたします。これは、現在工事中の総合保健福祉センターへの移転の前に職員用のパソコンネットワーク敷設工事や防犯カメラ移設工事、電話回線工事等を行う必要がありますことから、今回予算を計上させていただきます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。中段の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の右側説明欄の2つ目の白丸、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として1,195万円を追加いたします。これは、歳入において事業費分全額が補助金として交付される国の事業でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金として、児童1人当たり5万円を支給するもので、給付金分と給付に係る事務費分を計上いたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。下段の4款衛生費、1項衛生管理費、2目予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、現状に合わせて予算の組替えを行うものです。なお、事業予算総額の変更はございません。

22ページ、23ページをお願いいたします。こちら4款衛生費、1項保健衛生費、5目保健衛生施設費の保健衛生施設事業に保健センター管理運営事業として、総合保健福祉センター改修増築工事に2,763万7,000円を追加いたします。これは、空調設備の入替えや雨漏り対応、絵画展示等の多目的利用のための追加費用となります。

ページが少し飛びまして、26、27ページをお願いいたします。10款教育費、2項小学校費、及び次のページをお願いいたします、3項中学校費の教育振興費において、新型コロナウイルス感染症対策を小中学校で実施するための費用を追加いたします。

ページが少し大きく飛びまして、32、33ページをお願いいたします。最後に、14款予備費、1項予備費を199万1,000円減額をいたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

なお、次ページ以降につきましては、給与費明細書を添付をさせていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大谷議員。

[7番(大谷純一君)登壇]

○7番(大谷純一君) 今、宗川課長から説明があったのですが、その説明ちょっと分からなかったところを更に聞きたいと思いますが、まず21ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の予防接種委託料が700万円減額になっていて、その下に医療従事者派遣委託料というので700万とあるのですが、これは単純に組替えというか、名目を変えたということなのかということと、医療従事者のやっぱり中身ですよ。例えば、医師が何人だとか、看護師が何人だとかというの、その辺の詳細を教えてくださいいただきたいのと、今、小学校と中学校の学校保健特別対策事業ってあったのですが、消耗品費というので、例えば東小で60万とか、西小で8万5,000円とかとあるのですが、実際にこの消耗品費というのは何なのかということと、補正で上がっているのですが、教材用備品購入費というのが補正で上げるには、補正で上げるということは突如として上げるわけですから、年度で決まっていたものではなくて、何を今突如としてこれが上がってきたのか、教材用備品購入費というのが小学校と中学校でありますけれども、それを教えていただきたいと思います。

○議長(柿沼英己君) 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長(茂木久史君) ご質問にお答えいたします。

21ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらの700万円の減額でございますが、予防接種の委託料という形で、下の医療従事者の派遣委託料、予算の組替えのほうを行っております。なお、こちらの700万円の内訳につきましては、医師、3万円掛ける2時間掛ける4人掛ける26回、624万円、看護師、3,000円掛ける2時間掛ける80人分、48万円、それから事務員、1,500円掛ける2時間掛ける51人、15万3,000円の合計で700万円という形になってございます。

以上です。

○議長(柿沼英己君) 久保田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(久保田新一君) 学校保健特別対策事業についてお答えさせていただきます。

本事業でございますが、こちらの補正予算書の8ページ、9ページのほうになりますが、歳入としましてこちら国庫補助事業でありまして、国庫補助の学校保健特別対策事業費補助金を活用したものととなっております。学校における感染症対策等の支援と、また子供たちの学習保障支援の経費として計上させていただいております。

今回のこの国庫補助事業を活用するに当たりまして、国からの留意事項としまして、この予算につきましては校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるように、学校の裁量経費として学校に配分するということを求められているものでございます。

また、この本事業につきましては、国が学校の規模、児童数、生徒数に応じて経費を補助するものとなっております。今回の補正におきましては、各学校のその規模に応じた予算額を計上させていただいております。こちら昨年度を見ても同様の国庫補助事業がありまして、今回2回目の補助事業となっております。

購入する物品でございますが、感染症対策としまして、消毒液等の保健衛生用品、また保健室等の衛生環境向上用品、また学習保障として、こちら教材用備品購入費に当たりますが、学習保障として大画面テレビやICT関連機器など、学校としてコロナ対策として必要とする消耗品や備品を購入していただくということになっております。

先ほど申し上げましたとおり、校長の判断でこちら対応できるものとなっておりますので、コロナ対策に有効活用していただきたいというふうに考えております。ただし、適正な経費となっているかどうかを確認するために、事前に学校から購入計画というのを提出していただきたい予定となっております。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 茂木課長にお尋ねしたいのですが、この医療従事者の単価ですよね。というのは、国の指導で一律同じなのか、近隣で合わせるのか、町独自のなのかというのを教えていただきたいなと思います。

○議長（柿沼英己君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） お答えいたします。

こちらは館林邑楽郡医師会の協定単価ということになります。

以上です。

○議長（柿沼英己君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 皆さんで決めたということなのですけれども、医師が3万円とあるのですが、こういうウイルスに関連して、ウイルスの患者を受け入れるというわけではなくて、あくまでも注射ということなのですけれども、3万円というと、2時間なのですが、8時間働いたら24万ですよ。それは、私は高いような気がするのですけれども、周りの近隣でそういうようなことで、このぐらいにしてほしいということで首長さんなんかも含めた中で決めたと思うのですが、その辺どういういきさつでこの3万円という単価になったのかというのが分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（柿沼英己君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） この3万円の根拠ですが、館林邑楽医師会というくくりがありまして、ここにウイルスの専門分野の医師が1名おりまして、今までずっと1市5町の医師会で統一を合わせて、今回の予約から始まりましてワクチン接種に今至っているわけですけれども、これを足並みをそろえていこうという形で何十回と繰り返しています。実は今日7時からまた夜、三師会というのがあります。三師会というのは、医師会、歯科医師会と、あと看護師会と、これ三師会と我々首長と、更には事務方と今夜7時からありまして、そこでいろいろまた打合せするのですけれども、この金額の根拠というのは、館林邑楽の医師会で統一していこうと、高いか安いかはちょっと分からないのです。

けれども、これは満額国庫補助で来るのですけれども、医師は幾ら、看護師は幾ら、一般事務は幾らと、こういう適正な価格で設定をして今に至っているわけです。満額、全額が国の補助金で賄えるということでもあります。そんな状況で進めております。

また、せっかくですから、コロナについてのお話をしておきますが、昨日も新聞紙上でも載っていたと思うのですけれども、Gメッセ、山本知事のほうからも6月末から1万人規模を最終的に想定して、11月までには終わらすのだということを記者会見でもおっしゃっています。我々Gメッセでこれからやる医師も100人規模なのです。あそこで100人規模の医師、1万名規模で1日にやるとなると100名規模の医師が必要ということなのです。更には事務方と看護師入れると500名ぐらい必要だろうということに進んでいるのです。

千代田町の住民、65歳以下の方もあそこで受けられる状況に持っていきたいということなのです。皆さんもしそういう時間等があれば、皆さん若いですからあそこに車で1時間半ぐらいで行けますので、LINEにて予約入れてできるそうですので、ぜひ活用していただければと思います。

また、群馬県の東毛地区のワクチン接種会場、蕨川地区において行っているのは、あれは65歳以上ということは今進めております。これも千代田町の方も予約を入れられる状況になっていますので、もし知り合い等がいたら、あそこも今、東毛がんセンターの医師を中心に相当いろいろ四苦八苦しなながら、医師不足、看護師不足がずっと叫ばれていた中で一気にこういう形で踏み切ってきているわけですから、国のほうの施策ですから、そんな中で、不足と言われている中で今踏み切っているわけです。国のほうとすれば、これを今度獣医師とか、あと歯科医師、これはもう法律の改正を行っているのですけれども、我々はこの館林邑楽の医師会というくくりの中で同一歩調を合わせながらやっているという状況なのです。ですから、金額もこれは館林邑楽で統一した金額ということで理解していただければありがたいなと。

以上です。

○議長（柿沼英己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕



○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

---

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第8、同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります岩橋逸男氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

岩橋氏におかれましては、長年にわたり大手電機メーカーにおいて企業情報の公開や顧客の個人情報の保護に携わり、その経験を生かし平成20年4月から本審査会の委員として、また令和元年6月からは会長としてご活躍いただいております。

岩橋氏におかれましては、これまでの委員実績に加え、昨年度は区長会長としても活躍されるなど優れた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり可決されました。

---

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第9、同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります入谷忠氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

入谷氏におかれましては、長年にわたり大手電機メーカーにおいて主に業務用商品の工業デザイン及びそのデザイン情報に関する業務を担当されておりました。退職後の平成29年度及び平成30年度には、第13区の区長としてご活躍をされ、令和元年6月からは本審査会の委員として活躍いただいております。

これまでの委員実績に加え、民間企業において培われた優れた識見を有し、人格も高潔であるため、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり可決されました。

---

### ○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第10、同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります江原稔之氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

江原氏におかれましては、長年にわたり大手電機メーカーに勤務され、生産管理部門の管理職を務められるとともに、環境管理者として品質管理に関わる事務を担当されておりました。

また、平成29年度には第7区の区長としてご活躍され、令和元年6月からは本審査会の委員としてご活躍いただいております。

これまでの委員実績に加え、民間企業において培われた優れた識見を有し、人格も高潔であるため、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり可決されました。

---

### ○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第11、発議第1号 千代田町議会基本条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

10番、高橋議員。

[10番（高橋祐二君）登壇]

○10番（高橋祐二君） 発議第1号 千代田町議会基本条例の全部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和元年度に襲来した台風19号によって本町は今まで経験したことのない災害対応を迫られました。町に災害対策本部が設置され、住民の安全確保のために町全職員が被災現場や避難所設置などの対応を行ったわけであり、これら行政部局の行動を目の当たりにし、町議会においても何かできる範囲での行動をしなければならぬとの結論に至り、協議を重ねてまいりました。

ここに改めて議会議員の行動基準を定め、災害時における議会機能の維持に努めるため、本基本条例の改正を行うものであります。

条文につきまして説明させていただきます。改正条例をご覧ください。第9章第19条において、災害時の議会対応を新たに追加いたしました。また、第20条第2項においても、基本条例の本旨及び理念を浸透させるための研修を行うことを追加するとともに、各条項の文言の整理を行うものであります。

なお、この条例の施行期日につきましては、令和3年7月1日からとなります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 千代田町議会基本条例の全部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（柿沼英己君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから9日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、9日まで休会といたします。

なお、7日月曜日は午前9時より総務産業常任委員会、午後1時半より文教民生常任委員会を、それぞれ全員協議会室において開会いたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（柿沼英己君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時30分）

## 令和3年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年6月9日（水）午前9時開議

（その1）

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

日程第 2 議案第32号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第3号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒巻	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君
11番	小林	正明	君	12番	柿沼	英己	君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一	君
副町長	石橋俊昭	君
教育長	岡田哲	君
総務課長	柿沼孝明	君
企画財政課長	宗川正樹	君
会計管理者 兼税務会計課長	高田充之	君
住民福祉課長	須永洋子	君

健康子ども課長	茂	木	久	史	君	
産業観光課長兼 農業委員会 事務局長	荒	井		稔	君	
建設環境課長	坂	部	三	男	君	
都市整備課長	荻	野	俊	行	君	
教育委員会 事務局長	久	保	田	新	一	君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗	原	弘	明
書記	森	田	真	緒
書記	大	川	智	之

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（柿沼英己君） おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

---

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（柿沼英己君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

○日程の追加

○議長（柿沼英己君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付しました案件について、議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（柿沼英己君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柿沼英己君） 日程第2、議案第32号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（柿沼英己君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。議案第32号 令和3年度千代田町一般会計補



正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,209万円とするものであります。

補正の内容については、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、希望する65歳以上の高齢者の方々に7月末までを念頭に2回の接種を完了させるという国の方針に基づき国庫補助金が追加交付されるもので、本町においてもこの補助金を活用して7月末までの接種完了を目指すものであります。

歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、国庫補助金246万円を追加いたします。

歳出では、ワクチン接種業務に協力していただく医師、看護師等への協力金及び人材派遣委託料をそれぞれ追加するとともに、会計年度任用職員の看護師1名増員に係る費用と職員の時間外勤務手当が増加する見込みであることから、一部予算の組替えを行います。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿沼英己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（柿沼英己君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（柿沼英己君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 令和3年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（柿沼英己君） 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

---

○町長挨拶

○議長（柿沼英己君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 令和3年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月3日から本日までの7日間にわたり、補正予算、人事に関することなどご提案申し上げました全ての案件につきまして、原案どおりご決定を賜り厚く御礼申し上げます。また、会期中におきましては、ご意見、ご提言のありました点等につきまして、今後の行政運営に当たり十分心して務めたいと存じております。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から1年半が過ぎた今でも先行きは見通せず、感染力が強く、進化した変異株ウイルスが猛威を振るい続けております。群馬県では5月16日から6月13日まで、まん延防止等重点措置を講じて、新規感染者を最小限で食い止めようと関係機関と連携しながら対策を行っている状況であります。

現在、日本全国で65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種を実施しておりますが、本町においても4月20日に1回目、5月26日に2回目の予約受付を行い、5月10日より順次ワクチン接種を実施しているところであります。接種状況などについては、一般質問の中で健康子ども課長が詳細な答弁を行ったとおりでありますのでこの場では割愛させていただきますが、国から定められた期限までに終了させるため、担当課を中心に日々奮闘しております。

今後、65歳以下の方々も接種対象になりますので、今まで実施してきた予約受付の反省点などを生かしてまいります。引き続き町民の健康と生活を守るため、国や群馬県、関係機関と連携を図り、適正かつ迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

現在開催を予定している東京オリンピック・パラリンピックであります。6月1日には太田市へ東京オリンピックのソフトボールに出場するオーストラリア選手団が来日第1号として報道機関をにぎわせました。6月1日までに105の自治体が事前合宿などの受入れを中止している中での太田市の受入れに賛否両論ありますが、この受入れが無事に成功されますことをお祈り申し上げます。

また、KAKI NUMAアリーナを公式戦で使用しておりました群馬クレインサンダーズがB2で優勝し、B1へ昇格することが決定し、5月31日本町へ優勝報告に訪れました。その際に公式戦で使用していたボールへ選手のサインの入った貴重なものを頂きました。KAKI NUMAアリーナに展示いたしましたので、機会がありましたらぜひご覧ください。

また、本町の代表として松本隆太郎氏が聖火リレーで使用したトーチも期間限定で展示させていただきました。また、楽天イーグルスの岡島選手も今日現在で3割5分8厘と活躍しており、今後も楽しみです。

議員各位も御存じのとおり、先月の上毛新聞の紙面において、「進む政治離れ」と題して2日間にわたり掲載がありました。有権者の政治離れが進み、投票率の低下と成り手不足など、有権者の政治への関心が薄れてきており、このままでは危機的な状況に陥ってしまうことが懸念されます。本町に

においても令和2年3月に実施した今回の選挙において無投票との結果になっており、対岸の火事ではなく、現状を真摯に受け止め、私をはじめ議会と町民も含めて議論を深めることが大切と考えております。ぜひ議論を深める機会を皆さんで検討しながら議論を深めていきたいと、こう考えております。

また、少子化問題が先日の新聞に掲載されていました。昨年1年間の出生が国内で85万人を割ってしまいました。国を挙げて取り組む必要性も喫緊の課題となっております。児童手当の支給をはじめ医療費無料化、給食費無料、園児をはじめ学生の授業料の無料化等々、国をはじめ各自治体も人口減少の中で少子化対策へ施策を打っているところでもあります。しかし、結果は少子化の中で自治体間でサービスの競争を行っているのが現状であります。千代田町としても少子化対策も含めいろいろなメニューをそろえ対策を行っているところですが、議員の皆様、行政が町民と一体となり真摯に向き合い、少子化対策の結果も出していこうではありませんか。ぜひ意見交換の中で議論を深めていくようによろしく願いいたします。

これからの課題を解決していくためには、我々行政、議員の皆様が一丸となり、未来を担う世代の方たちが郷土千代田町に関心を持っていただけるよう取り組んでいく必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

結びになりますが、議員各位におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に加え、これから暑くなりますので熱中症にも十分留意いただきまして、町政運営により一層ご協力を賜りますようお願いいたしまして、言葉整いませんが、閉会の挨拶といたします。ご協力ありがとうございました。

---

### ○閉会の宣告

○議長（柿沼英己君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3日から本日まで7日間にわたり、令和3年第2回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対し心からお礼申し上げます。

今定例会においては、8名の議員による一般質問と町長提案の承認、報告、補正予算、人事案件など十分な議論を行いながら円滑な議会運営が図られました。特に人事案件においては、3名の千代田町情報公開・個人情報保護審査会委員が同意され、これからの千代田町における情報公開及び個人情報の保護が第三者的な立場で公正かつ中立的により一層図られるものと思っております。

また、千代田町議会基本条例の改正に当たっては、今後起こり得る災害において議会機能維持に努めるための文言を追加いたしました。町議会といたしましても、町当局と共通の認識を持ち、議員のできる範囲での災害及び住民対応を行う所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症対策では、高齢者へのワクチン接種が始まりました。それに加え、県営接種センターも開設されたことにより、接種完了に向けた流れがより加速するものと期待し、一

刻も早く通常の生活が営めることを願っております。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政の執行に十分反映されますようご検討をお願い申し上げます。

結びになりますが、今定例会の運営に当たり協力いただきました町当局に対し心から感謝申し上げます。

梅雨の時期に入り、明けますと暑い日が続きますが、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、令和3年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時15分）



上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和3年 月 日

千代田町議会議長 柿 沼 英 己

①署名議員 大 澤 成 樹

②署名議員 酒 卷 広 明